

令和 5 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

農政建設常任委員会関係

農林水産部
農業委員会

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 5 年度事業が令和 6 年度に複数の課に分割された場合は、令和 6 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 5 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 6 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 5 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 5 年度事業費(令和 6 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 5 年度事業費(令和 6 年度△△△△課) 12,000 千円

※令和 5 年度と令和 6 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 6 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 5 年度は●●課で実施した事業が
令和 6 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P258～P259)	6 款 1 項 1 目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会活動費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,299	25,722		5,238			20,484
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	577					577

【目的】

農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・農地法等の法令に基づく農地の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理する。
- ・委員の資質向上のための研修に積極的に参加するとともに、地域活動を活性化し、農地利用の最適化を推進する。
- ・任期満了に伴う改選後の新体制への移行を円滑に進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和5年4月29日からの農業委員24人の新たな任期に際し、5月1日に会長等を互選する総会を開き新体制に移行するとともに、農地利用最適化推進委員36人を委嘱した。
- ・会議、活動等の概要

区 分		実施内容
総会、農地部会等の開催		総会6回、農地部会(第一、第二)各12回、農政部会1回、全体会1回、運営委員会5回、研修会参加5回、地区会議・地域会議13回
委員の主な活動	農業委員(24人)	農地部会に出席し、農地法に基づく許認可業務等を行うとともに、総会等に参加し、議案等を審議した。また、農地利用最適化推進委員とともに、担い手への農地集積など担当地域での活動を行った。
	農地利用最適化推進委員(36人)	農業委員とともに、担い手への農地集積など担当地域での活動を行った。また、総会、農地部会に参加し、農地の移動状況等を把握した。

- ・農地部会における処理状況
＜農地の取得・転用等の件数＞

農地法 3条	転用届出		転用許可		18条 解約	集積計画	集積計画 (一括方式)	非農地 判断	合 計
	4条	5条	4条	5条					
150件	12件	215件	5件	53件	946件	1,983件	328件	785件	4,477件

決算書 (P 258～P 259)	6 款 1 項 1 目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会活動費		

＜農業経営基盤強化促進法に基づく業務の処理＞

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用権設定等	件 数	2, 202 件	3, 265 件	2, 079 件
	面 積	1, 054 ha	1, 683 ha	2, 091 ha
所有権移転	件 数	140 件	168 件	152 件
	面 積	71 ha	128 ha	79 ha
合 計	件 数	2, 342 件	3, 433 件	2, 231 件
	面 積	1, 125 ha	1, 811 ha	2, 170 ha

○目標達成状況

- ・農地法等の法令に基づく農地転用許可、農地等の利用調整などの業務を適正に処理した。
- ・研修会への参加や地区会議での情報共有等により、委員の意識が向上し、農地パトロールや農地相談への対応等の地域活動が活性化した。
- ・委員改選後、新体制による農地の利用調整等が円滑に進むよう農地法等に関する研修会を実施した。

【事業の成果】

- ・農地部会における法令業務の適正処理のほか、委員による地域活動等により農地の保全や有効利用が進んだ。
- ・改選後においても、委員等が協議の上で担当する区域を定めて、農地の利用調整に円滑に当たったことで、農地利用の最適化が図られた。
- ・地区内の農地利用状況や農業者年金の加入状況、各委員の活動状況等について、地区会議等で協議したことで、委員同士の情報共有と連携が進んだ。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域農業の維持振興のため、委員の活動をさらに活発化し、農地利用の最適化をより一層進める必要がある。

【執行残額について】

- ・そ の 他：会議の同日開催などにより費用弁償等が減少したため 495
改選に係る消耗品費等の実績が当初の見込みを下回ったため 79
事業実施に伴い端数残額が発生したため 3

(単位：千円)

決算書 (P258～P261)	6 款 1 項 1 目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会事務局運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,773	17,034		3,501		770 (手数料、諸収入)	12,763
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,739					1,739

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づき所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・農地法等の法令に基づく、農地転用許可申請などの許認可受付業務を適正に行う。
- ・改選後の総会、農地部会等を円滑に運営するとともに、委員の地域活動を活性化する。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・農地の利用状況調査、農業者への情報提供

区 分		実施内容
利用状況調査		農業委員、農地利用最適化推進委員が行う調査（農地パトロール等）に必要な資料等を提供した。
情報提供	賃借料情報	令和 5 年 1 月から同年 12 月までの間に締結された農地賃貸借契約における賃借料の実績をまとめ、地域別に公表した。
	農作業労賃・農業用機械利用料金参考額	農作業の受委託料金の参考額を公表した。
	農業委員会だより	改選後の農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介、農地に関する制度及び農業委員会の活動等を紹介する「農業委員会だより」を 7 月と 12 月に発行した。

- ・地域計画の策定に向け、委員が主体となって農地利用の意向調査を実施し、その結果を基に目標地図の素案を作成したほか、担当地区の委員とともに、地域農業の将来の在り方を話し合う協議の場に参画した。

決算書 (P258～P261)	6 款 1 項 1 目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会事務局運営費		

○目標達成状況

- ・農地法等の法令に基づく農地の権利移動や農地転用許可申請などの受付業務を適正に行い、農地部会等での審議が円滑に進んだ。
- ・総会や農地部会、地区会議等を適切に運営したほか、会議等を通じて委員同士の連携が進み、委員活動の活性化につながった。
- ・「農業委員会だより」や賃借料情報など、各種情報を農業者に適時的確に提供した。

【事業の成果】

- ・委員が主体となって農地利用の意向調査を行ったことで、地域計画の策定に向けた話合いの土台となる目標地図の素案作成が円滑に進み、計画策定の進捗が図られた。
- ・賃借料情報や農作業受委託料金の参考額の公表等、農業者に関心のある情報を提供したことで、農業経営の一助とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・農地利用の最適化をより一層進めるため研修会等を実施し、委員の知識向上を図るとともに、各委員が行う活動を引き続き支援していく必要がある。
- ・地域計画の策定を含む農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、農地の権利設定の方法が見直されることから、農業者へ適切に周知するとともに、それに対応する業務執行体制を整える必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：消耗品費、通信運搬費等の実績が当初の見込みを下回ったため 1,739

(単位：千円)

決算書 (P260～P261)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	芙蓉荘管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,366	4,936				167 (使用料、財産収入、 諸収入)	4,769
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	430			22		408

【目的】

各種研修や地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進及び地域活動の活性化に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・農業研修センター芙蓉荘の維持管理及び運営

所在地	大字富岡 3003 番地の 1
設置	昭和 54 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	853.27 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	6,001 人	5,942 人	-	6,205 人

決算書 (P 260～P 261)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	芙蓉荘管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	229	349	305	127
	その他	25	41	25	40
	合計	254	390	330	167
②支出	施設維持管理費	9,988	4,958	5,366	4,936
	うち委託料	3,719	4,010	4,157	4,135
	その他	-	-	-	-
	合計	9,988	4,958	5,366	4,936
③公費投入額 (②-①)		9,734	4,568	5,036	4,769
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		1,622	769	-	769

【事業の成果】

- ・腐食が進行した電気引込口開閉ボックスの修繕を実施するなど、設備を適切に管理した。
- ・サークル活動や高齢者サロン、隣接する保育園の発表会の会場に利用され、利用者数は令和 4 年度と比較して 263 人の増となり、地域コミュニティの醸成や地域住民の健康増進、地域活動の活性化に資することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・老朽化に伴い、設備の突発的な故障が発生する可能性があることから、その都度適切に対応し、利用者が安心して利用できる環境を整える。
- ・第 4 次上越市公の施設の適正配置計画で定める取組方向（令和 7 年度をもって廃止）に向け、利用者との調整や財産処分に係る国・県との協議を進めていく。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札に伴い執行残額が発生したため 22
施設管理委託料 (22)
- ・その他：燃料費、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 406
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P260～P263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ファームセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,613	7,332				509 (使用料、財産収入、 諸収入)	6,823
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	281			144		137

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ファームセンターの維持管理及び運営

所在地	大字本新保 564 番地
設置	昭和 59 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,412.00 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計画	実績
利用者数	6,760 人	7,346 人	-	6,663 人

決算書 (P 260～P 263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ファームセンター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	503	447	425	458
	その他	43	46	42	51
	合計	546	493	467	509
②支出	施設維持管理費	5,595	5,904	7,613	7,332
	うち委託料	3,947	4,360	4,308	4,306
	その他	-	-	-	-
	合計	5,595	5,904	7,613	7,332
③公費投入額 (②-①)		5,049	5,411	7,146	6,823
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		747	737	-	1,024

【事業の成果】

- ・重油流失防止対策として、老朽化した地下タンクを廃止し、代替の灯油タンクを設置するとともに、業務用石油ストーブ 3 台を購入した。
- ・冷房設備の冷水循環ポンプの取替え修繕を行うとともに、避難誘導灯の修繕を実施し、施設の快適性と安全性を確保した。
- ・利用者数は令和 4 年度と比較して 683 人の減となったものの、スポーツ活動や高齢者サロン等の会場に利用され、地域コミュニティの醸成や地域住民の健康増進、地域活動の活性化に資することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・老朽化に伴い、設備の突発的な故障が発生する可能性があることから、その都度適切に対応し、利用者が安心して利用できる環境を整える。
- ・利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と効率的な運営を行う。

【執行残額について】

- ・入 札 差 金：入札に伴い執行残額が発生したため 144
修繕料 (100) 施設管理委託料 (2) 地下タンク廃止工事 (11)
事業用備品購入費 (31)
- ・そ の 他：燃料費、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 135
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P262～P263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ラーバンセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,426	6,949				973 (使用料、財産収入、 諸収入)	5,976
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	477			30		447

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ラーバンセンターの維持管理及び運営

所在地	大和六丁目3番30号
設置	平成3年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,151.22 m ²
管理	直営(業務委託)

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			計画	実績
利用者数	16,600人	16,762人	-	16,146人

決算書 (P 262～P 263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ラーバンセンター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	940	936	1,025	921
	その他	48	55	53	52
	合計	988	991	1,078	973
②支出	施設維持管理費	6,153	6,903	7,426	6,949
	うち委託料	4,249	4,602	4,714	4,684
	その他	-	-	-	-
	合計	6,153	6,903	7,426	6,949
③公費投入額 (②-①)		5,165	5,912	6,348	5,976
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		311	353	-	370

【事業の成果】

- ・照明設備のLED化により、環境に配慮した施設運営を推進した。
- ・利用者数は令和 4 年度と比較して 616 人減となったものの、サークル団体や高齢者サロン等の会場に利用され、地域コミュニティの醸成や地域住民の健康増進、地域活動の活性化に資することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・老朽化に伴い、設備の突発的な故障が発生する可能性があることから、その都度適切に対応し、利用者が安心して利用できる環境を整える。
- ・利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と効率的な運営を行う。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 30
施設管理委託料 (30)
- ・その他：光熱水費、修繕料等の実績が当初の見込みを下回ったため 445
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P262～P263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農村地区多目的集会所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他 (使用料、謝収入)	一般財源
10,144	9,378			800	132	8,446
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	766			26		740

【目的】

コミュニティ活動を通じて、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、活力ある農村地域社会の形成に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・施設概要及び利用者数

区分	管理	施設名	利用者数		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
合併前 上越市	指定管理	中ノ俣地区多目的研修センター	5,264 人	4,422 人	3,937 人
	直営	高土地区多目的研修センター			
	指定管理	岩木多目的研修センター			
	指定管理	田園多目的研修センター			
浦川原区	直営	浦川原里山地域活性化センター	2,007 人	2,405 人	2,409 人
大島区	指定管理	大島生活改善センター	3,896 人	3,598 人	3,814 人
	指定管理	大島旭農村環境改善センター			
	指定管理	菖蒲農村環境改善センター			
	指定管理	大島若者交流会館			
名立区	直営	円田荘	811 人	677 人	722 人
合 計			11,978 人	11,102 人	10,882 人

決算書 (P 262～P 263)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農村地区多目的集会所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	98	106	108	132
	その他	1	0	1	0
	合計	99	106	109	132
②支出	施設維持管理費	32,549	7,689	10,144	9,378
	うち委託料	2,820	2,657	2,427	2,426
	その他	-	-	-	-
	合計	32,549	7,689	10,144	9,378
③公費投入額 (②-①)		32,450	7,583	10,035	9,246
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		2,709	683	-	850

【事業の成果】

- ・高土地区多目的研修センター及び中ノ俣地区多目的研修センターにおいてトイレを洋式化したほか、岩木多目的研修センターでは外壁改修、大島旭農村環境改善センターでは屋根塗装修繕、菖蒲農村環境改善センターでは外部柱等の修繕を行い、施設の利便性及び安全性を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・老朽化に伴い、設備の突発的な故障が発生する可能性があることから、その都度適切に対応し、利用者が安心して利用できる環境を整える。
- ・利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と効率的な運営を行う。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 26
修繕料 (26)
- ・その他：報償金、光熱水費等の実績が見込みを下回ったため 735
事業実施に伴い端数残額が発生したため 5

(単位：千円)

決算書 (P264～P265)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農村公園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,524	12,402				85 (諸収入)	12,317
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,122			259		863

【目的】

少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう公園環境を維持する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

区分	施設数	事業費	主な管理経費
合併前上越市	17	2,796	報償費、需用費、工事請負費
安塚区	1	134	報償費、委託料
浦川原区	3	831	報償費、需用費、使用料及び賃借料
大島区	8	2,051	報償費、需用費、使用料及び賃借料
柿崎区	3	781	報償費、需用費、工事請負費
頸城区	2	274	報償費、委託料、使用料及び賃借料
吉川区	2	190	報償費、需用費、使用料及び賃借料
中郷区	4	986	報償費、需用費、使用料及び賃借料
板倉区	19	2,667	報償費、需用費、委託料
清里区	5	467	報償費、需用費、委託料
三和区	7	572	報償費、需用費、使用料及び賃借料
名立区	6	653	報償費、需用費、使用料及び賃借料
合計	77	12,402	

決算書 (P264～P265)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農村公園管理運営費		

・主な修繕及び工事

区分	公園名	内容
合併前上越市	滝寺公園	水飲み場漏水修繕
	木島公園	東屋床・ベンチ修繕
	四斗溜池公園	トイレ手洗い場漏水修繕
		すべり台設置工事
大島区	不動尊公園	トイレ漏水修繕
		トイレ手洗水栓部品取替修繕
		トイレ照明修繕
	ほくら公園	トイレ漏水修繕
		トイレタンク部品取替修繕
	仁上ほたる公園	ほたる橋下見板修繕
柿崎区	下黒川農村公園	コンビネーション遊具支柱修繕
		外灯自動点滅器修繕
		トイレドアノブ修繕
		木製階段撤去工事
中郷区	稲荷山農村公園	管理棟階段踊り場修繕
板倉区	針町屋敷公園	街灯器具修繕
	パークみよし野	トイレ詰まり修繕
	稲増地区多目的広場	トイレ漏水修繕
	下米沢地区農村集落多目的広場	遊具撤去・ベンチ修繕
清里区	櫛池隕石落下公園	電気設備修繕
三和区	番町農村公園	手洗い水栓漏水修繕

【事業の成果】

- ・年3回（4月、7月、9月）の遊具点検を行うとともに、修繕等や町内会等と連携した維持管理を実施することにより、住民が安全に利用できる環境を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・遊具やトイレ等の施設の老朽化が進んでいることから、引き続き、点検及び修繕等適切な管理に努め、地域の憩いの場として、安心して利用できる公園環境を維持していく必要がある。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札に伴い執行残額が発生したため 259
施設管理委託料（200） 公園施設撤去工事（59）
- ・その他：公園管理報償金、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 863

(単位：千円)

決算書 (P264～P265)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農林水産業融資支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,353	17,051		602		15,755 (諸収入)	694
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	19,302				19,302	

【目的】

農林水産業は、自然条件に左右されやすく価格変動等のリスクを伴うことから、利用しやすい融資制度や農業制度資金に対する利子助成制度を設け、農林水産業者の育成振興に寄与する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■農林水産業振興資金融資事業 15,755

○実施内容、これまでの経過等

貸付額：10,000千円以内 貸付利率：年1.5%

償還期間：7年以内（うち据置2年以内）

取扱窓口：えちご上越農業協同組合、くびき野森林組合、上越市漁業協同組合（相談のみ）、東日本信用漁業協同組合連合会、第四北越銀行、大光銀行、八十二銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合

区分	継続利用分		令和5年度新規申込分		合計	
	件数	預託額	件数	預託額	件数	預託額
家畜導入	-	-	-	-	-	-
稲作振興	7件	11,165	※1件	※2,530	8件	13,695
施設園芸	3件	2,060	-	-	3件	2,060
林業振興	-	-	-	-	-	-
漁業振興	-	-	-	-	-	-
特認	-	-	-	-	-	-
合計	10件	13,225	1件	2,530	11件	15,755

※令和5年度新規申込分の1件2,530千円は、最終的に貸付には至らなかった。

決算書 (P 264～P 265)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農林水産業融資支援事業		

< 年度別新規利用件数の推移 >

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
家畜導入	-	-	-	-	-
稲作振興	-	2 件	-	-	-
施設園芸	1 件	-	-	-	-
林業振興	-	-	-	-	-
漁業振興	-	-	-	-	-
特 認	-	-	-	-	-
合 計	1 件	2 件	-	-	-

■制度資金利子助成事業 1,296

○実施内容、これまでの経過等

国等の農業制度資金や災害等による緊急金融支援の借入れを受けた農林水産業者に対し、利子及び保証料の助成を行うことにより、借入負担の軽減を図った。

区 分	補助内容	件 数	市補助額※1	うち 県補助額
農業経営基盤強化資金利子助成補助金 ※2	利子助成	59 件	894,719 円	601,431 円
新潟県農林水産業振興資金 8 号資金等 利子補給補助金 ※3	利子補給	2 件	351 円	145 円
農業経営安定対策資金等保証料助成補 助金 ※4	保証料助成	36 件	374,630 円	-
農業経営安定対策資金等利子助成補助 金 ※5	利子助成	1 件	24,335 円	-
合 計	-	98 件	1,294,035 円	601,576 円

※1 市補助額と当該事業費の差は消耗品費

※2 平成 24 年 4 月 1 日以前の農業経営基盤強化資金（スーパー L 資金）借入者へ利子助成したもの（現在は国が助成）

※3 令和 5 年の猛暑・渇水により経営に影響を受けた農業者等へ貸付けを行っている金融機関に対し利子を補給したもの

※4 令和 5 年の猛暑・渇水により経営に影響を受け、借入れを行った農業者等へ 2 年分の保証料を一括助成したもの

※5 令和 5 年の猛暑・渇水により経営に影響を受け、借入れを行った農業者等へ 2 年分の利子を一括助成したもの

【事業の成果】

- ・農林水産業者が必要とする施設整備や機械導入等に係る融資制度の運用を行うとともに、令和 5 年の猛暑・渇水により経営に影響を受けた農林水産業者に対する緊急金融支援策を創設し、借入れに係る利子及び保証料の助成を行うことで、農林水産業の育成振興及び経営の維持・安定に寄与することができた。

決算書 (P264～P265)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農林水産業融資支援事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・自然災害等により、農林水産業者の経営への影響が大きく、経営の継続が困難となることが危惧される場合にあっては、必要な緊急金融支援を検討する必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：農林水産業振興資金預託金、農業経営安定対策資金等利子助成補助金等の実績が見込みを下回ったため 19,302

(単位：千円)

決算書 (P264～P265)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ろばた館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,658	29,249			9,100	5,013 (使用料、財産収入、 諸収入)	15,136
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	409			33		376

【目的】

余暇活動や心身の健康増進、世代を超えた交流の場として住民の連帯意識やコミュニティの活性化を図る拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■ろばた館管理運営費 29,140

○令和 5 年度目標

施設利用者数 9,000 人

○実施内容、これまでの経過等

- ・ろばた館の維持管理及び運営
- ・地域の各種団体と連携したイベントの開催
- ・第 4 次上越市公の施設の適正配置計画を踏まえた施設の在り方について、地域等と協議

所在地	名立区西蒲生田 155 番地
設置	平成 7 年度
構造	鉄骨造一部 2 階建
面積	985.00 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	9,710 人	9,025 人	9,000 人	8,955 人

決算書 (P 264～P 265)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ろばた館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	2,963	2,777	3,049	2,543
	その他	1,705	1,580	2,092	2,470
	合計	4,668	4,357	5,141	5,013
②支出	施設維持管理費	22,789	24,211	29,658	29,140
	うち委託料	12,295	12,574	12,398	12,372
	その他	-	-	-	-
	合計	22,789	24,211	29,658	29,140
③公費投入額 (②－①)		18,121	19,854	24,517	24,127
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)		1,866	2,200	2,724	2,694

○目標達成状況

- ・施設利用者数目標 9,000 人に対し、45 人下回る 8,955 人となり、目標を達成することができなかった。

■地域独自の予算事業 109

- ・名立区農山村活性化対策事業 (名立区) (109)

【事業の成果】

- ・屋外照明や自動ドア等の修繕を行い、施設の利便性及び安全性を確保した。
- ・施設利用者数は目標に届かなかったものの、地域と連携したもちつきやそば打ちのイベントを開催したほか、新たにそばまつりを開催したことにより、コミュニティの活性化に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 6 年度末をもって温浴及び食堂機能を廃止するとともに、今後の施設の利活用策について検討を進めていく。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 33
修繕料 (7) 施設管理委託料 (26)
- ・その他：賄材料費、集落排水使用料等の実績が見込みを下回ったため 370
事業実施に伴い端数残額が発生したため 6

(単位：千円)

決算書 (P266～P267)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農政課 農林水産整備課
事業名	農地渇水・高温対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
245,462	172,007	85,646	2,148			84,213
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	73,455			4,284		69,171

【目的】

令和5年の夏の渇水と異常高温による農作物等への被害軽減を図るとともに、農業収入の減少により厳しい経営状況に直面している農業者等が令和6年度の営農継続に向けて経営リスクに備えつつ生産意欲を保持できるようにする。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■消雪用井戸活用給水支援事業 1,478

○実施内容、これまでの経過等

・消雪用井戸による給水支援

頸城区花ヶ崎地内 開設期間：令和5年8月11日から9月7日まで 利用件数：4件

清里区菅原地内 開設期間：令和5年8月24日から9月7日まで 利用件数：1件

■浄水場井戸活用給水支援事業 401

○実施内容、これまでの経過等

・井戸水を農業用水に活用（汲み上げ）するために要する電気料金

三和区法花寺地内 活用期間：令和5年8月24日から9月6日まで

■干ばつ応急対策事業 1,441

○実施内容、これまでの経過等

・干ばつ応急対策事業補助金 1,441（市補（一部県補））

土地改良区が行う用水確保の干ばつ応急対策への支援

活用期間：令和5年8月25日から9月10日まで

対象者等：土地改良区

事業主体	事業内容	補助率	補助金額
関川水系土地改良区	送水管の設置（7か所）	1/4	962
	燃料費（ポンプ）	1/2	264
和田土地改良区	電気料金（揚水機場）	1/2	215

決算書 (P266～P267)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農政課 農林水産整備課
事業名	農地渇水・高温対策事業		

■農地渇水・高温対策事業 168,687

○実施内容、これまでの経過等

- ・農地渇水・高温対策支援金 5,636（市補（一部県補））

令和5年の夏の猛暑・渇水による農作物等への被害軽減対策への支援

(1) かん水用機械等整備対策事業・かん水用機械等燃料費助成事業

事業主体：農業者、農業法人及び農業者が組織する営農のための団体

対象期間：令和5年7月24日から9月10日まで

補助率：かん水用機械等の借り上げ又は購入に要した経費の1/2以内

対象事業	対象経費	補助金上限額
かん水用機械等 整備対策事業	ポンプ車等の借上料	8,900 円/日
	ポンプの借上料	1,550 円/日
	ポンプの購入費	44,150 円/基
	ホースの購入費	4,200 円/本
	ポリタンク（200ℓ以上）の購入費	13,650 円/個
かん水用機械等 燃料費助成事業	ポンプの稼働に要する燃料費又は電気料金	-

＜補助金交付実績の内訳＞

対象経費	支援数等	補助金額
ポンプ車等の借上料	2 台	52
ポンプの借上料	9 台	317
ポンプの購入費	100 台	2,391
ホースの購入費	133 本	430
ポリタンク（200ℓ以上）の購入費	14 個	122
ポンプの稼働に要する燃料費又は電気料金	109 件	1,665
合 計	申請者数 142	4,977

(2) 家畜暑熱被害応急対策事業・家畜暑熱対策電気料助成事業

事業主体：農業者、農業法人及び農業者が組織する営農のための団体

対象期間：令和5年8月1日から8月31日まで

補助率：畜舎の暑熱対策に必要な施設整備や当該対策に要した電気料金の1/2以内

対象事業	対象経費	補助金上限額
家畜暑熱被害応 急対策事業	畜舎用換気、送風、散水等設備の購入費	52,600 円/基
家畜暑熱対策電 気料金助成事業	畜舎用換気、送風、散水等の稼働に要する電気料金	-

決算書 (P 266～P 267)	6 款 1 項 2 目 農業総務費	所管課等	農政課 農林水産整備課
事業名	農地渇水・高温対策事業		

〈補助金交付実績の内訳〉

対象経費	支援数等	補助金額
畜舎用換気、送風、散水等設備の購入費	25 基	436
畜舎用換気、送風、散水等の稼働に要する電気料金	6 件	223
合 計	申請者数 6	659

- ・農業経営継続支援金 156,574（市補（一部国補））

令和 5 年の夏の猛暑・渇水による農業収入の減少とともに、物価高騰による農業生産資材費の高止まりが続いているため、令和 6 年度の営農継続に向けた支援を行った。

受付期間：令和 6 年 1 月 29 日から 2 月 29 日まで

補助率等：令和 4 年分の確定申告書（直近事業年度の決算書）に計上した生産資材費（種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸資材費）の合計の 18%に相当する額（上限額 200 千円）

申請件数	支援金額
1,222 件	156,574

【事業の成果】

- ・消雪用井戸による給水支援については、平成 30 年度の利用実績を踏まえ、事前予約制とし井戸の数を 7 か所から 2 か所に減らして実施した。約 1 か月間の利用者は 5 件であり、実際のニーズにおおむね適応できた。
- ・休止中の浄水場の井戸水を農業用水路（支流）へ放流し、幹線用水路の流量の確保を図った。笹ヶ峰ダムからのかんがい放流の終了に合わせて実施したことにより、農業者の安心につながることができた。
- ・平成 30 年度に実施したかん水用機械等の整備費用の支援に加え、新たにかん水用ポンプの燃料費や畜舎の冷却装置の電気料金等への支援を行った。燃料費や電気料金の高騰が見られる中で、追加的な費用負担を軽減する措置として有効であった。
- ・かん水用機械等整備対策事業及び燃料費助成事業は、当初、対象期間の開始日を 8 月 4 日としていたが、農業者によるかん水の実施状況を踏まえて、7 月 24 日に変更した。少雨による影響が本格化する前から、被害の防止に備えてかん水を始めることが有効であることを周知する上でも必要な対応であった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・異常気象が常態化する中で、気象変動リスクの低減による農業経営の安定を図るため、高温耐性品種の利用や作期分散、栽培技術による対応などを進めていく必要がある。
- ・猛暑・渇水の影響を緩和するための稲の後期栄養の確保や適期収穫、適切な水管理などの栽培技術の情報について、関係機関・団体と連携しながら継続的に農業者への情報発信を実施していく。
- ・生産コストの低減や作期分散につながる直播栽培の導入には、スマート農業機械の利用が有効なことから、直播栽培の導入とスマート農業機械の普及促進を一体的に図っていく。

決算書 (P266～P267)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農政課 農林水産整備課
事業名	農地渇水・高温対策事業		

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 4,284
農業経営継続支援金運営業務委託料（4,262）
消雪用井戸取水工事（22）
- ・その他：農業経営継続支援金、農地渇水・高温対策支援金等の実績が当初の見込みを下回ったため 69,171

(単位：千円)

決算書 (P266～P267)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,489	38,936		29,588			9,348
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,553					1,553

【目的】

国の「みどりの食料システム法」などに基づき、農業が有する多面的機能の維持・増進を図り、自然環境と調和のとれた持続可能な農業を推進する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■河川カメムシ類防除対策事業委託料 1,148 (県委)

○令和 5 年度目標

- ・事業実施箇所における斑点米発生率が地域の平均値を下回る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・県の河川カメムシ類防除対策事業を活用し、河川敷の草木・雑草の刈払いと除去・搬出作業を農家組合等に委託し、水稻のカメムシ被害の防除対策を実施した。

＜斑点米発生率＞

事業主体	浦川原区		板倉区		名立区	
実施年度	R4 年度	R5 年度	R4 年度	R5 年度	R4 年度	R5 年度
区全域の発生率	1.73%	0.00%	0.14%	0.24%	0.00%	0.00%
実施区域の発生率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
実施区域	有島、印内、山印内、飯室、今熊、山本、桜島、長走		南中島		折平	

※数種のカメムシが、稲穂を吸汁することにより、玄米の加害部に雑菌が繁殖し、斑点状に褐変する。斑点米の混入による品質の低下（農作物検査の格落ち）を防ぐためには、水田周辺の畦畔同様に、カメムシ類の生息地となる河川敷の除草を適期に行う必要がある。



[カメムシ類による被害状況（斑点米）]

○目標達成状況

- ・当該事業の実施区域において、斑点米の発生を防止することができた。

決算書 (P266～P267)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

■環境保全型農業推進事業 37,788 (県補 (一部市補))

○令和 5 年度目標

- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積 891.5ha
- ・有機農業の取組面積 61.0ha

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境保全型農業直接支払交付金 (36,848)

- ・環境負荷の少ない環境保全型農業を推進するため、化学肥料及び化学合成農薬を 5 割以上低減する取組とあわせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行う農業団体に対して、各種取組区分に応じて交付金を交付した。

<内訳>

取組区分		令和 4 年度				令和 5 年度			
		件数 (件)	面積 (ha)	交付 単価 (円/10a)	交付 金額	件数 (件)	面積 (ha)	交付 単価 (円/10a)	交付 金額
カバークロップ		11	378.88	6,000	22,733	11	327.70	6,000	19,662
堆肥の 施用※1	基本単価	5	69.63	4,400	3,064	3	42.00	4,400	1,848
	特例単価	2	25.52	2,200	561	2	28.64	2,200	630
有機農業(雑穀以外)		7	60.97	12,000	7,316	9	60.37	12,000	7,244
	炭素貯留効果の高い有機農業※2	0	0	14,000	0	0	0	14,000	0
不耕起播種※3		0	0	3,000	0	0	0	3,000	0
長期中干し※4		5	67.09	800	537	5	52.56	800	421
秋耕※5		2	11.50	800	92	3	17.73	800	142
冬期湛水管理(有・畦)※6		7	28.08	8,000	2,246	5	25.54	8,000	2,043
冬期湛水管理(畦)		13	117.12	5,000	5,856	17	96.56	5,000	4,828
IPM+畦畔除草、秋耕※7		-	-	-	-	1	0.75	4,000	30
合 計 (取組団体)		52 (39)	758.79	-	42,405	56 (41)	651.85	-	36,848

※1 堆肥の施用の単価区分：基本単価（堆肥量 1.0 t 以上/10 a）

特例単価（堆肥量 0.5 t 以上 1.0 t 未満/10 a）

※2 土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ又は草生栽培のいずれかを実施する取組

※3 ほ場の全面耕起をせずに播種を行う取組

※4 溝切りを実施した上で 14 日以上の中干しを行う取組

※5 水稻の収穫後に耕うんを実施し、翌春に水稻の作付（湛水）を行う取組

※6 冬期湛水管理の「有」は「有機質肥料使用」、「畦」は湛水開始前の畔塗りや畦畔シートによる被覆などの「畦補強等実施」の取組

※7 総合的病虫害・雑草管理（IPM）と組み合わせて、水稻栽培期間中の草刈機等による畦畔除草及び秋耕を行う取組

決算書 (P 266～P 267)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

(2) 環境保全型農業の推進 (100)

- ・ 農業者向け事業説明会や上越市農林水産フェスティバルにおいて、環境に優しい農業の取組について周知したほか、「にいがたオーガニックフェスタ（上越会場）」において、市内の有機農業の取組について周知した。
- ・ 国際水準GAP認証の更新に係る経費の一部を補助した。なお、有機JAS認証の取得（新規・更新）に関する申請はなかった。

補助金名	件数	補助金額	備考
有機JAS認証取得事業補助金	0 件	0	-
国際水準GAP認証取得事業補助金	1 件	100	更新（清里区）

○目標達成状況

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、種子の高騰を受けカバークロップ（緑肥作物）の種子購入をとりやめたほか、干ばつにより冬期湛水管理ができなかったことなどから、令和4年度に比べて106.9ha減の651.9haとなり、目標の891.5haには到達しなかった。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業について、取組件数は増加したが、有機JAS認証を既に取得していたため、有機JAS認証取得事業補助金の活用には至らなかった。また、有機農業の取組面積については、新規に取り組み始めた農業者がいた一方、取組面積を減らした農業者もいたことから、令和4年度に比べて0.6ha減の60.4haとなり、目標の61.0haには到達しなかった。

【事業の成果】

- ・ 河川カメムシ類防除対策事業の実施により、斑点米による品質の低下を抑制することができた。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、種子高騰や干ばつ等の影響を受け、令和4年度に比べて減少したものの、制度を周知したことで新規の取組団体を増加させることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 有機農業の推進に当たっては、除草対策を始めとする生産面の課題や、生産コストを反映した価格への理解や有機食品の価値、有機食品であることが判別できる表示方法などを消費者に対して正確に伝えていくことが必要となる。引き続き、「有機」、「オーガニック」などの名称を表示する際に必要となる有機JAS認証を取得する農業者を支援するとともに、イベント等を通じて消費者の有機農業に対する関心度を高めていく。
- ・ 有機JAS認証取得事業補助金及び国際水準GAP認証取得事業補助金の申請件数が少ない状況にあることから、農業者に対し当該事業を積極的に周知するほか、農業者が事業を利用しやすいように制度の見直しを行う必要がある。

【執行残額について】

- ・ そ の 他：環境保全型農業直接支払交付金、有機JAS認証取得事業補助金等の実績が当初の見込みを下回ったため 1,553

(単位：千円)

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	園芸振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,968	12,703		12,507			196
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	265					265

【目的】

水稻単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を促進し、安定した農業基盤の確保と収益性の高い園芸産地の育成を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■新潟県農林水産業総合振興事業費補助金 12,507 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

・園芸生産促進事業費補助金 9,268

園芸の生産拡大や高付加価値化、低コスト化に必要な施設等の整備に要する経費の一部を補助した。

地区	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
合併前 上越市	えちご上越農業協同組合	えだまめ供給・選別機 えだまめ連続洗浄機 予冷設備	3/10	9,268



[えだまめ供給・選別機]



[えだまめ連続洗浄機]



[予冷設備]

決算書 (P 266～P 267)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	園芸振興事業		

- ・高温・渇水対応園芸生産条件整備支援事業費補助金 3,239

高温、渇水による園芸作物の収量や品質低下等の影響緩和に必要な機械等の導入に要する経費の一部を補助した。

地区	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
頸城区	農地所有適格法人	ハウス換気設備	5/10	910
板倉区	農地所有適格法人	ブームスプレーヤー (動力噴霧機)	5.5/10	2,329



[ハウス換気設備 (頸城区)]



[ブームスプレーヤー (板倉区)]

■園芸振興事業 196 (市補)

○令和5年度目標

- ・本事業による生産拡大面積 0.2ha 以上

○実施内容、これまでの経過等

- ・園芸振興事業費補助金

園芸品目に係る作付面積の拡大、収益性の高い園芸産地の育成及び複合経営の強化を図るため、園芸品目の導入等に必要な生産資材等の購入に要する経費の一部を補助した。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助率：1/2

年度	品目	申請数 (戸)	本事業による 拡大面積 (ha)	補助金額
R4	アスパラガス	5	0.27	129
R5	アスパラガス	2	0.19	196

○目標達成状況

- ・本事業による生産拡大面積は 0.19ha であり、目標である 0.2ha をおおむね達成できた。

【事業の成果】

- ・新潟県農林水産業総合振興事業費補助金や市独自の園芸振興事業費補助金等の活用を促した結果、園芸振興品目の品質向上等につなげることができた。
- ・関係機関・団体と連携し、えだまめや加工用ぶどう等の栽培研修や、ほ場の排水対策の技術指導を行うなど、技術水準の向上と意識の醸成を図る取組を進めることができた。

決算書 (P 266～P 267)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	園芸振興事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・園芸作物の安定生産に不可欠なほ場の排水対策の徹底を図るため、排水技術の生産者への周知について、引き続き、関係機関・団体と連携して取り組んでいく必要がある。
- ・園芸の新たな担い手確保に向けて、関係機関・団体と連携して最重点品目（生産と販売を安定させ、早期に1億円産地の達成を目指す品目：えだまめ、ブロッコリー・カリフラワー・キャベツ、加工用ぶどう、アスパラガス、トマト・きゅうり）の産地強化を進める。
- ・ほ場の効率的な利用と農業所得の向上に向けて園芸二毛作の取組拡大を図るため、えだまめの後作利用が可能なブロッコリー、カリフラワー、キャベツの生産を推進するとともに、引き続き、えだまめの後作として栽培が可能で、安定的な生産・販売が可能な品目を関係機関・団体と連携して検討していく必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：園芸振興事業費補助金の実績が当初の見込みを下回ったため 265

(単位：千円)

決算書 (P266～P269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
644,382	637,007		459,031	1,800		176,176
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,375		1,000			6,375

【目的】

中山間地域農業の維持・振興に向けて、農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現を後押しするため、各地域が本格的な実施に先立って行う事前準備や試行などの初期段階の取組を資金と人材育成の両面できめ細かくサポートする。また、中山間地域の価値や魅力の向上を図るため、新たに棚田米の販売拡大と有利販売に向けた販売促進活動を展開するほか、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信して来訪者との交流機会を創出する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■中山間地域等直接支払交付金 614,781

○令和 5 年度目標

- ・中山間地域等直接支払交付金の協定に基づく農業生産活動や共同取組活動などを促進するとともに、協定農用地の将来像等を明確にする「集落戦略」の作成に向けて、協定を締結した集落への指導・助言などのサポートを行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・農業者等の間で締結された取決め（協定）に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理などの共同取組活動を行う集落等を支援したほか、協定農用地の将来像や集落の現状を踏まえた対策などを明確にする「集落戦略」の作成に向けて、土台となる「地域計画」の策定や集落協定参加者の話し合いを推進した。

取組協定数：集落協定 73、個別協定 14

協定期間：令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間（第 5 期対策）

取組面積：2,731 ha

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

<内訳>

区 分	令和 4 年度 (第 5 期 3 年目)			令和 5 年度 (第 5 期 4 年目)		
	協定数	面積 (ha)	交付金額	協定数	面積 (ha)	交付金額
傾斜農用地等交付金 小計	86	2,683	456,403	87	2,731	461,409
急傾斜 (1/20 以上)		1,860	390,528		1,868	392,376
超急傾斜 (1/10 以上)		832			857	
緩傾斜 (1/100 以上) 等		823	65,875		863	69,033
加算措置 小計※	44	2,617	131,489	45	2,817	144,555
棚田地域振興活動加算	15	689	78,672	16	860	98,818
超急傾斜農地保全管理加算	12	528	31,462	10	474	28,162
集落協定広域化加算	5	634	8,215	5	634	5,190
集落機能強化加算	7	539	7,424	8	534	7,545
生産性向上加算	5	227	5,716	6	315	4,840
合 計			587,892			605,964

※加算措置の小計は延べ数値



〔 棚田地域振興活動加算を活用した
カフェの営業 (清里区) 〕



〔 生産性向上加算を活用した
トラクター用草刈機の導入 (谷浜・桑取区) 〕

○目標達成状況

- ・集落内の機運が高まり、令和 5 年度から新たに 1 つの集落が取組を開始したほか、既存の取組集落において対象農用地の追加があったことから、協定農用地面積が前年比 48ha 増の 2,731ha に拡大した。
- ・また、既に協定を締結している 3 つの集落が、棚田地域振興活動加算や集落機能強化加算、生産性向上加算を活用した取組を開始した。
- ・協定農用地の将来像等を明確にする「集落戦略」の土台となる「地域計画」の策定に向けた話し合いや、集落協定参加者の話し合いをサポートするなど「集落戦略」の作成を推進した。

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

■中山間地域元気な農業づくり推進事業（市単） 16,566

○令和5年度目標

- ・各地域における「将来ビジョン」の取組を資金と人材育成の両面できめ細かくサポートするほか、新たに棚田米の販路拡大と有利販売に向けた販売促進活動を展開する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 将来ビジョン実践事業費補助金 (974)

各地域の農地利用等の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けて、本格的な実施に先立って行う準備や試行的な取組を支援した。

- ・事業主体：3戸以上で組織する団体（農業者を1戸以上含む）
- ・補助対象経費：「将来ビジョン」に掲げた取組の実現に向けた研修、試験的な栽培・加工、機械の借上げなどに要する経費
- ・補助額：経費の実費相当額
(取組1年目の上限500千円、取組2年目の上限250千円)
- ・取組内容：

実施地域	谷浜・桑取区	名立区
取組内容	・半農半Xの先進事例を視察 ・雪国マルシェ（東京都）に出店 ・ドローンによる防除実演会の開催 ・鳥獣忌避剤の試験散布 等	・新規就農者募集ホームページの更新 ・有機肥料によるそばの栽培実証試験 ・「名立新そばまつり」で提供するそばメニューの開発 等
補助金額	474	500
取組写真	 雪国マルシェに出店し、地域の特産品を販売	 名立新そばまつりで提供したそば御膳

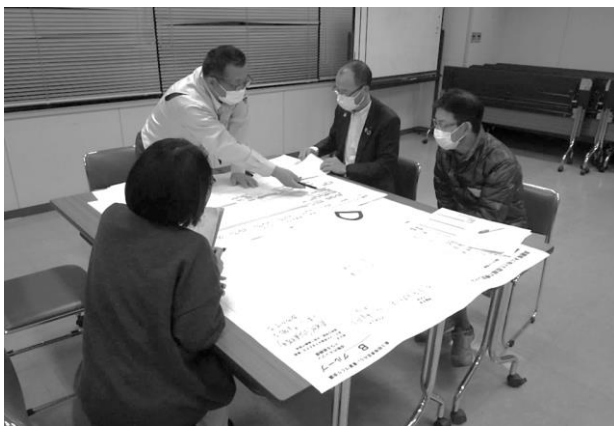
決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

(2) 中山間地域元気な農業づくり推進員等による活動支援 (11,816)

農業の専門的な知識を有する中山間地域元気な農業づくり推進員を 2 人増員し、担当地域において、将来ビジョンの実践に向けた話合いや具体化をサポートするとともに、そば、山菜等の振興作物の栽培指導・助言を行った。

・推進員の配置：4 人

・支援内容：将来ビジョンに基づく取組の手助けや話合いのファシリテーション、中山間地域に適した山菜・そば等の振興作物の栽培指導



〔話合いのファシリテーション〕



〔振興作物の栽培指導〕

(3) 棚田米の販売促進活動の取組支援 (1,900)

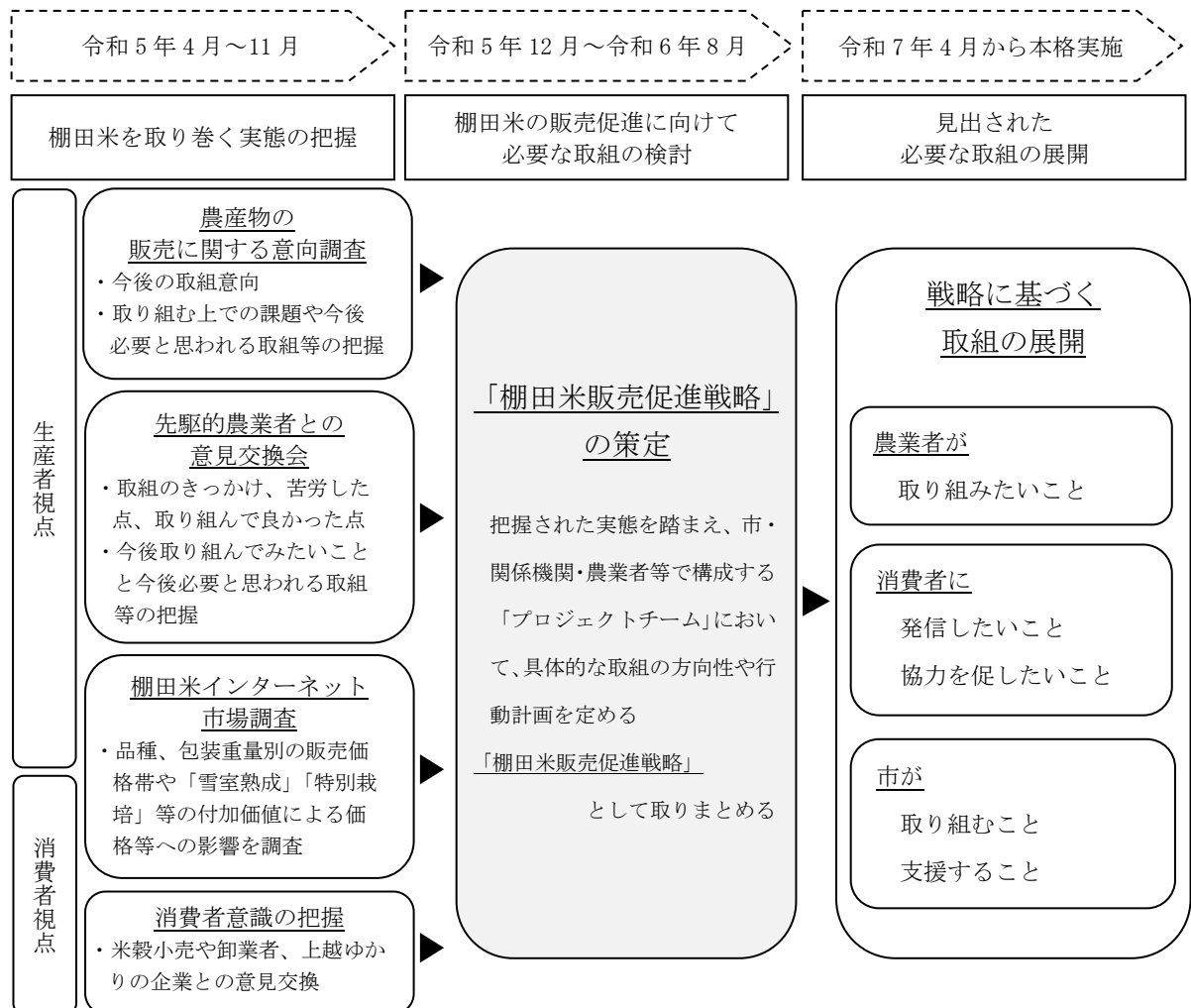
棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動を支援したほか、棚田米の販売促進に向け、取組の方向性や行動計画を定める「棚田米販売促進戦略」の作成に着手した。

・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金

区 分		補助率	件 数	補助金額
中山間地域農業枠	販売農家	2/3	-	-
	認定農業者、認定新規就農者		3 件	553
	農業者三者以上で構成する団体		5 件	1,014
合計			8 件	1,567

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

・「棚田米販売促進戦略」の作成に向けた取組



(4) 中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 (1,876)

農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付けが困難となった農地に、山菜やそば等の振興作物を継続して栽培する農業者等を支援した。

・事業主体：農家組合、農業者3戸以上で組織する団体等

・補助対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）、営農定着作業（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

・補助額：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額（上限75千円/10a）

②苗購入費：経費の実費相当額（上限100千円/10a）

③種購入費：経費の実費相当額（上限8千円/10a）

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

・実施内容

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	内 訳
件 数	8 件	6 件	認定農業者 4 件、団体 2 件
実施面積	5.7 ha	2.6 ha	
そば	5.6 ha	2.0 ha	吉川区 0.8 ha、板倉区 0.2 ha、 名立区 1.0 ha
山菜	0.1 ha	0.2 ha	浦川原区 0.2ha
その他野菜	- ha	0.2 ha	吉川区 0.2 ha
小麦	- ha	0.2 ha	吉川区 0.2 ha

○目標達成状況

- ・「将来ビジョン」の実現に向けた事前準備や試行などの取組を資金と人材育成の両面で後押しする中で、実践に向けた話合いや具体化のサポートを始め、本格実施に向けた取組の展開のほか、中心的役割を担う組織の構築につなげることができた。
- ・意欲ある農業者等が行う棚田米のマーケティング活動を支援し、自ら売る力を育成するとともに、上越市産棚田米の実態を把握する中で、多様な分野の参画の下、棚田米販売促進に向けた取組の具体的な方向性や行動計画を定める「棚田米販売促進戦略」の作成に着手することができた。

■棚田地域振興事業（市単） 393

○令和 5 年度目標

- ・棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した 2 地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の 16 地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 棚田地域振興協議会の運営等 (101)

- ・新規取組を目指す 2 地区への体制整備等の支援を始め、18 の地区協議会の活動状況を確認し、活動計画の目標達成に向けて助言等を行った。
- ・棚田地域振興協議会総会を初めて棚田地域振興活動拠点施設で開催し、各地区の活動状況を共有するとともに、協議会構成員である関係機関・団体との意見交換を行った。

(2) 棚田地域の情報発信等 (292)

- ・18 地区における四季折々の活動状況を市ホームページに掲載したほか、新たに 2 地区の「棚田カード」を作成するとともに、既存の棚田マップに当該地区を追加し、情報や魅力等を積極的に発信した。

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

- ・新たに作成した棚田カード



〔旭の棚田（大島区）〕



〔棚広の棚田（牧区）〕

○目標達成状況

- ・各地区の活動状況を共有するとともに、市ホームページや新たに作成した2地区の「棚田カード」等を活用し、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信することで、更なる地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出することができた。

■緊急消雪促進対策事業費補助金（市単） 337

○令和5年度目標

- ・農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、農業者団体が行う消雪促進対策を支援した。

- ・事業主体：共同で消雪促進対策を行う集落、農家組合及び3戸以上の農業者で組織する団体
- ・事業内容：

①令和5年4月1日以降に実施した消雪作業への支援 (190)

事業区分	件数	事業量	補助率	補助金額
耕作道（水稲本田）の機械除雪	1 件	5.7 km	5/10	190

②令和6年3月中に実施した消雪作業への支援 (147)

事業区分	件数	事業量	補助率	補助金額
育苗用地の機械除雪（積雪深 150 cm以上）	1 件	30.7 a	5/10	147

■地域農林業生産体制整備事業費補助金（県単） 4,857

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域の生産体制整備に向けた農業機械の整備に要する経費を支援した。

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
清里区	農地所有適格法人	・トラクター 1 台 （ロータリー、ハロー附属） ・田植機 1 台	1/3	4,857

決算書 (P 266～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

■地域独自の予算事業 73

- ・こども朝市開催事業（清里区）（73）

【事業の成果】

- ・中山間地域等直接支払交付金や中山間地域振興作物生産拡大事業補助金等の活用を通じて、持続的な農業生産活動や農地の保全が図られ、中山間地域農業の持つ多面的機能の維持・発揮、荒廃農地の発生防止に寄与することができた。
- ・各地域での話し合いにより定めた「将来ビジョン」の実現に向けて、本格的な実施に先立って行う準備や試行的な取組を支援するとともに、元気な農業づくり推進員を増員し、実践に向けた話し合いや具体化をサポートするなど、地域主体の取組を後押しした。
- ・棚田米の販売促進に向け、マーケティング活動への支援を通じて自ら売る力を育成するとともに、具体的な取組の方向性や行動計画を定める「棚田米販売促進戦略」の作成に着手した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、「将来ビジョン」の取組を資金と人材育成の両面できめ細かくサポートするとともに、活動組織づくりなど中長期的な取組を伴走型で支援していく必要がある。

【執行残額について】

- ・事業未実施：将来ビジョンの実践に向けた話し合いや具体化検討に時間を要し、2つの地域が将来ビジョン実践事業費補助金の活用を見合わせたため 1,000
- ・その他：緊急消雪促進対策事業費補助金等の申請実績が見込みを下回ったため 4,272
会計年度任用職員報酬、私有車借上料等が当初の見込みを下回ったため 2,101
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P268～P269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,739	13,406				576 (使用料、諸収入)	12,830
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,333			10		1,323

【目的】

地場農産物を使用した加工体験教室の開催や加工品製造、販売等により、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消を推進する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■農業・農村ネットワーク事業（正善寺工房） 7,721

○令和5年度目標

- ・加工体験教室参加者数 550 人
- ・イベント参加者数 1,350 人

○実施内容、これまでの経過等

- ・地場農産物を使用した加工体験教室を開催したほか、地場農産物の消費拡大及び施設の利用促進を図るイベントを開催した。
- ・正善寺工房の維持管理及び運営

所在地	大字下正善寺 1027 番地 2
設置	平成 11 年度
構造	鉄骨造平屋建
面積	449.52 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	5,095 人	5,416 人	-	5,569 人
加工体験参加者数	516 人	473 人	550 人	493 人
イベント参加者数	-	1,226 人	1,350 人	1,766 人
その他来館者数	4,579 人	3,717 人	-	3,310 人

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	54	55	54	50
	その他	540	592	587	526
	合計	594	647	641	576
②支出	施設維持管理費	6,898	7,909	8,944	7,721
	うち委託料	4,172	4,474	5,358	4,652
	その他	-	-	-	-
	合計	6,898	7,909	8,944	7,721
③公費投入額 (②-①)		6,304	7,262	8,303	7,145
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		1,237	1,341	-	1,283

○目標達成状況

- ・加工体験教室参加者数目標 550 人に対し、57 人下回る 493 人となり、目標を達成することができなかった。
- ・イベント参加者数目標 1,350 人に対し、416 人上回る 1,766 人となり、目標を達成することができた。

■正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員の委嘱 0

○令和 5 年度目標

- ・正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員 1 人を委嘱し、食と農を通じた地域協力活動を開始する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域おこし協力隊員による農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などを推進するため、正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員 1 人の募集を行ったが、採用には至らなかった。

○目標達成状況

- ・地域おこし協力隊員の採用に至らず、目標を達成することができなかった。

■頸城区農業・農村ネットワーク事業（くびき食彩工房） 5,685

○令和 5 年度目標

- ・施設利用者数 1,600 人（うち加工体験教室参加者数 110 人）

○実施内容、これまでの経過等

- ・年 11 回の加工体験教室と盆花市や加工品予約販売会などを開催し、地産地消を推進した。

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

・施設の概要

所在地	頸城区百間町 2076 番地 2
設置	平成 16 年度
構造	木造平屋建
面積	168.93 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 16 年度
指定管理者	特定非営利活動法人くびき来夢ネット
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	1,536 人	1,392 人	1,600 人	1,439 人
うち加工体験教室参加者数	102 人	117 人	110 人	100 人

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		-	-	-	-
②支出	くびき食彩工房 管理運営委託料	3,651	3,651	3,651	3,651
	エネルギー価格高騰 補填金※	-	38	-	-
	その他	-	110	2,144	2,034
	合計	3,651	3,799	5,795	5,685
③公費投入額 (②－①)		3,651	3,799	5,795	5,685
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)		2,377	2,729	3,622	3,951

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	250	228	250	241
	くびき食彩工房 管理運営委託料	3,651	3,651	3,651	3,651
	エネルギー価格高騰 補填金	-	38	-	-
	合計	3,901	3,917	3,901	3,892
②支出		3,644	3,806	3,901	3,883
差引 (①-②)		257	111	0	9

○目標達成状況

- ・施設利用者数目標 1,600 人（うち加工体験教室 110 人）に対し、161 人下回る 1,439 人（うち加工体験教室は 10 人下回る 100 人）となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・正善寺工房の加工体験教室参加者数とくびき食彩工房の施設利用者数は目標に届かなかったものの、地場農産物を使用した加工品の製造や加工体験教室、地場農産物の消費拡大及び施設の利用促進を図るイベントを開催したことにより、生産者と消費者との交流を促進できたほか、両施設ともに令和 4 年度との比較では利用者数が増加しており、地域の食文化・伝統技術の継承や地産地消の推進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地場農産物を使用した加工品の製造や加工体験教室を通して、地場農産物の消費拡大を図るとともに、農業者や地元町内会等と連携し、地場農産物の消費拡大及び施設の利用促進を図るイベントを開催し、地産地消を推進する。
- ・地域おこし協力隊については、引き続きホームページや SNS、首都圏で開催されるイベント等において募集するほか、正善寺工房で開催するイベントにおいて、U・I ターンを希望する家族や知人などへの呼び掛けを依頼していく。

【執行残額について】

- ・入 札 差 金：入札等に伴い執行残額が発生したため 10
修繕料 (10)
- ・そ の 他：光熱水費や修繕料等の実績が当初の見込みを下回ったため 616
地域おこし協力隊員の採用に至らなかったため 705
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P268～P269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
486,811	116,853		105,105		1,571 (諸収入)	10,177
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
339,097	30,861	169		60		30,632

【目的】

水田収益力強化ビジョンに基づく「需要に応じた米生産」及び「戦略作物等の生産振興」の確立に取り組む上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援するほか、スマート農業の普及等による効率的な生産体制を推進し、持続可能な地域農業を実現する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■経営所得安定対策推進事業 39,639

○実施内容、これまでの経過等

- ・経営所得安定対策推進事業費補助金 28,935 (県補)

上越市農業再生協議会が行う農業の担い手に対する経営所得安定対策の推進活動や需要に応じた振興作物の生産方針等の策定、各種補助事業などに要する事務的経費を補助した。

- ・農業再生協議会等活動支援事業費補助金 940 (県補)

上越市農業再生協議会が行う新潟米基本戦略の実現に向けた取組や認定方針作成者への適切な生産目安の提示などに要する事務的経費を補助した。

<経営所得安定対策の交付実績>

区 分	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数 (件)	対象面積 (ha)	交付金額	件数 (件)	対象面積 (ha)	交付金額
水田活用の直接支払交付金	3,308	6,058.99	1,375,129	2,797	4,358.66	1,431,377
畑作物の直接支払 交付金	(数量払)	210	45,373	66	—	13,813
	(面積払)	40	142.66	224	478.04	83,414
米・畑作物の収入減少影響緩和交付金	—	—	—	507	3,670.53	247,926
合 計	3,558	6,201.65	1,446,398	3,594	8,507.23	1,776,530

(出典：上越市農業再生協議会)

※数値はいずれも延べ数

※水田活用の直接支払交付金は、令和 4 年度において新型コロナウイルス感染症の影響等による主食用米の需要減少に対応した作物転換支援（都道府県連携型助成）があったため、令和 5 年度の件数が減少したものの。

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

※畑作物の直接支払交付金の件数の増減は、令和 5 年夏の猛暑・渇水に伴う作物被害により、数量払（生産量と品質に応じて交付）の対象とならず、面積払（作付面積に応じて交付）のみとなった件数が多かったため。

<参考：主な経営所得安定対策について>

・水田活用の直接支払交付金

水田を最大限に有効活用し、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物や、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づく、地域の特色ある農産物を販売目的で生産する農業者に対して、対象作物等に応じて直接交付する制度。

・畑作物の直接支払交付金（通称：ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆、そば等）の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する金額を直接交付する制度。なお、交付方法には、生産量と品質に応じて交付する「数量払」と、作付面積に応じて交付する「面積払」（数量払の先払い）の 2 つがある。

・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（通称：ナラシ対策）

農業経営のセーフティネットであり、米及び畑作物（麦、大豆等）の価格が下落した場合等に、「当年産収入額」と「標準的収入額」の差額の 9 割を補てんする制度。補てんの財源は、農業者と国が 1 対 3 の割合で負担するため、農業者は積立金の拠出が必要となる（掛け捨てではない）。

※国から農業者への直接交付。ゲタ及びナラシ対策の交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者のみ。

<作物別作付面積>

（単位：ha）

作物	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全水稻作付面積 合計	12, 186	12, 120	12, 262	12, 247	12, 169
主食用米	10, 961	11, 146	10, 506	10, 257	10, 447
加工用米	675	456	590	593	541
備蓄用米	19	41	85	29	15
飼料用米	286	175	776	1, 025	886
米粉用米	161	190	188	210	134
輸出用米	44	81	92	98	95
WC S 用稲（稲発酵粗飼料）	40	31	29	35	51
麦	0	1	1	1	5
大豆	442	384	383	344	318
そば	176	176	186	185	183
飼料作物	20	20	15	15	12
えだまめ等	81	86	86	79	80

（出典：上越市農業再生協議会）

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

<主な水稻品種の作付面積>

品 種	作付面積 (ha)		作付面積全体に占める 品種別割合 (%)	
	令和 4 年産	令和 5 年産	令和 4 年産	令和 5 年産
コシヒカリ	5,209	5,253	47.3	47.9
こしいぶき	1,527	1,395	13.9	12.7
みずほの輝き	1,313	1,162	11.9	10.6
つきあかり	1,054	1,005	9.6	9.2
にじのきらめき	408	598	3.7	5.5

(出典：えちご上越農業協同組合)

■スマート農業推進事業 1,459

○令和 5 年度目標

- ・スマート農業の優位性を実証できる体制を構築し、スマート農業の普及を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・スマート農業機械実演動画の作成 120

スマート農業機械の特徴や使用者の声を紹介する動画を作成し、動画サイト（Y o u T u b e）から常にスマート農業技術が確認できる環境を構築した。

- ・スマート農業機械実演見学会の開催 64

中山間地域の斜面でも使用できるラジコン草刈機や農業用ドローンの実演見学会を開催した。

開催日：令和 5 年 6 月 14 日（水）

参加者数：約 70 人

会場：名立ライスセンター（えちご上越農業協同組合）



[ラジコン草刈機を活用した法面除草]



[農業用ドローンの飛行実演]

- ・中山間地域農業省力化推進事業費補助金 1,000（市補）

事業主体：市内に住所を有する 3 人以上の農業者で構成する団体で、中山間地域（上越市中山間地域振興基本条例の指定地域）に 10ha 以上の経営面積を有すること。また、新潟県農林水産業総合振興事業の補助要件を満たさないこと。

補助率：農業のために実施する場合は補助対象経費に 3 分の 1 を乗じて得た額

農業のための実施に加え、地域活性化その他の目的に活用する場合は補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額

※いずれの場合も補助金の上限額は 1,000 千円/台

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
大島区	農業振興会	農業用ドローン 1 台	1/2	1,000

・ドローン操縦資格取得費補助金 275 (市補)

事業主体：市内に住所を有する農業者。ただし、中山間地域（上越市中山間地域振興基本条例の指定地域）で 10ha 以上の経営面積を有すること。

補助率：農業のために実施する場合は補助対象経費に 3 分の 1 を乗じて得た額

農業のための実施に加え、地域活性化その他の目的に活用する場合は補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額

※いずれの場合も補助金の上限額は 150 千円/人

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
大島区	農業振興会	農業用ドローン 操縦資格取得 2 人	1/2	275

○目標達成状況

- ・動画サイト（Y o u T u b e）や実演見学会を通して、スマート農業の優位性を広く周知するとともに、市独自の農業用ドローンの導入補助により、スマート農業の普及を図ることができた。

■情報通信環境整備対策事業 3,855 (県補)

○令和 5 年度目標

- ・情報通信環境の整備に向けた調査を実施し、令和 6 年度以降のインフラ整備に向けた整備計画を策定する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・情報通信環境整備計画策定業務委託 1,473 (令和 4 年度明許繰越分)

清里区楡池地区をモデル地区として、整備計画策定に向けて、無線基地局と自動給水栓等の電波通信状況を把握するための試行調査を実施した。

- ・情報通信環境整備計画策定業務委託 2,382

令和 4 年度から実施してきた「電波調査・ワークショップ」及び「試行調査」等を基に、整備計画を策定した。

＜計画概要＞

事業内容：無線基地局と自動給水栓・水位センサーを活用した水管理の省力化、鳥獣害対策用箱罟センサーを活用した見回りの省力化

受益面積：約 27.3ha

計画実施に係る概算事業費：約 8,202 千円

○目標達成状況

- ・当該モデル地区において、効率的に使用できる無線通信規格や自動給水栓等の試行調査を実施し、ほ場管理の省力化等につながる情報通信環境の整備計画を策定した。

決算書 (P 268～P 269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

■新潟県農林水産業総合振興事業費補助金 70,066 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

- ・農産物の生産コストが増加している農業者の経営の安定化を図るため、燃油使用量又は肥料費の低減に資する農業用機械等の導入に係る経費の一部を補助した。

地区名	事業主体 (借受者)	事業内容	補助率	補助金額
合併前 上越市	農地所有適格法人	田植機 1 台	5/10	2,343
	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	農業用マルチローター 1 台	5/10	800
	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	農業用マルチローター 1 台	5/10	957
	農地所有適格法人	トラクター 1 台 コンバイン 1 台	5/10	9,969
	農地所有適格法人	コンバイン 1 台	5/10	7,500
	農地所有適格法人	田植機 1 台	5/10	2,106
	農地所有適格法人	コンバイン 1 台	5.5/10	5,808
浦川原区	農地所有適格法人	田植機 1 台	5.5/10	2,793
柿崎区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	トラクター 1 台	5.5/10	4,691
	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	田植機 1 台 コンバイン 1 台	5.5/10	10,028
	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	田植機 1 台	5.5/10	2,260
大潟区	農地所有適格法人	自走式マニユアスプレッダー 1 台	5/10	3,305
頸城区	農地所有適格法人	トラクター 1 台	5/10	3,325
	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	農業用マルチローター 1 台	5/10	849
	農地所有適格法人	農業用マルチローター 1 台	5/10	854
	農地所有適格法人	田植機 1 台	5/10	2,260
板倉区	農地所有適格法人	トラクター 1 台	5.5/10	4,967
	農地所有適格法人	自動操舵システム 1 式	5.5/10	890
三和区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	トラクター 1 台	5.5/10	4,361
合計	19 経営体	—	—	70,066

※中山間地域等の場合は補助率 5.5/10

決算書 (P268～P269)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

■強い農業づくり総合支援交付金 1,834 (県補 (一部市補))

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和6年能登半島地震で被災した、えちご上越農業協同組合が所有する三和区内の集出荷貯蔵施設（ラック倉庫）について、国の補助制度に市独自の補助金を上乗せして支援した。
- ・えちご上越農業協同組合が岡原地内に新設する乾燥調製施設（ライスセンター）のほか、同組合が所有し能登半島地震で被災した施設のうち復旧未了の共同利用施設7件について、年度内での事業完了が見込めないことから令和6年度に繰り越した。

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
三和区	えちご上越農業協同組合	集出荷貯蔵施設（ラック倉庫）の復旧	(県) 1/2 (市) 補助残の 1/3	1,834

【事業の成果】

- ・関係機関等と連携して、「需要に応じた米生産」と「戦略作物等の生産振興」を推進するとともに、国や県の支援策を活用して農業者の経営を支援した。
- ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（令和元年度～2年度）を行った農事組合法人（板倉区）と連携し、9団体、229人の視察の受入れを行ったほか、スマート農業機械の実演見学会や新たに市独自の農業用ドローンの導入補助を実施し、更なるスマート農業の普及を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・依然として生産資材価格の高止まりが続いており、増加するコストを農作物の価格に転嫁できない非常に厳しい状況にある中、常態化する異常気象への対応と合わせコスト低減につながる生産体制を構築していく必要がある。
- ・引き続き、関係機関等と連携して、水田を活用した生産性の高い農業を実現し、持続可能な地域農業に必要な対策を検討していく必要がある。
- ・繰越しを行った新潟県農林水産業総合振興事業費補助金及び強い農業づくり総合支援交付金について、引き続き関係機関と連携し、事業の早期完了に向けて適切な支援に努める。

【執行残額について】

- ・事業費節減：農業者への通知文を他事業と同時発送したことによる郵便料の節減など 169
- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 60
情報通信環境整備計画策定委託料 (60)
- ・その他：畑地化促進事業補助金、省エネルギー対応農業生産条件整備支援事業費補助金等の実績が当初の見込みを下回ったため 30,632

(単位：千円)

決算書 (P268～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,459	10,288				1,304 (使用料、譲収入)	8,984
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	171			50		121

【目的】

地域の農林産物や加工品の販売などによる交流の促進、地域の農林産物の産地化・ブランド化の推進のほか、誘客、交流人口の拡大により地域の賑わいを創出し、農家所得の向上と地域の活性化に寄与する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・雪だるま物産館利用者数 77,000 人
- ・樽田そば処利用者数 8,000 人
- ・雪中貯蔵施設利用率 55.0%

■雪だるま物産館

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

所在地	安塚区樽田 140 番地
設置	平成 7 年度
構造	鉄筋コンクリート造平屋建
面積	426.15 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 16 年度
指定管理者	手づくり百人協同組合
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計画	実績
利用者数	68,424 人	71,088 人	77,000 人	71,184 人

決算書 (P 268～P 271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		374	400	374	385
②支出	雪だるま物産館管理 運営委託料	2,779	2,180	2,000	2,000
	再算定による増 減額※1	579	-	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※2	-	115	-	-
	その他	1,227	1,263	1,757	1,690
	合計	4,006	3,558	3,757	3,690
③公費投入額 (②-①)		3,632	3,158	3,383	3,305
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		53	44	44	46

※1 新型コロナウイルス感染症の影響等があった指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増減した額

※2 エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	2,473	2,541	2,530	2,442
	雪だるま物産館管理 運営委託料	2,526	1,982	1,859	1,818
	再算定による増 減額	526	-	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金	-	105	-	-
	その他	20,156	22,342	25,170	23,688
	合計	25,155	26,970	29,559	27,948
②支出		25,155	27,546	29,553	30,002
差引 (①-②)		0	△576	6	△2,054

※金額は全て税抜き

決算書 (P 268～P 271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

■樽田そば処「雪むろそば家小さな空」

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

所在地	安塚区樽田 156 番地
設置	平成 15 年度
構造	木造平屋建
面積	192.11 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 18 年度
指定管理者	農事組合法人ながくら
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	7,178 人	7,580 人	8,000 人	7,808 人

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		-	-	-	-
②支出	樽田そば処管理運営委託料	-	-	331	331
	エネルギー価格高騰補填金※	-	94	-	-
	その他	568	341	3,145	3,144
	合計	568	435	3,476	3,475
③公費投入額 (②－①)		568	435	3,476	3,475
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)		79	57	435	445

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

決算書 (P268～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	-	-	-	-
	樽田そば処管理運営委託料	-	-	-	301
	エネルギー価格高騰補填金	-	86	-	-
	その他	7,981	9,448	9,100	8,938
	合計	7,981	9,534	9,100	9,239
②支出		7,981	9,534	9,099	8,242
差引 (①－②)		0	0	1	997

※金額は全て税抜き

■雪中貯蔵施設「ユキノハコ」

○実施内容、これまでの経過等

・雪中貯蔵施設の維持管理及び運営

所在地	安塚区樽田 158 番地
設置	令和 2 年度
構造	木造 2 階建
面積	432.31 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

・利用率

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
パレット	利用延べ日数 A	7,718 日	6,665 日	-	6,411 日
	利用可能延べ日数 B	10,950 日	10,950 日	-	10,980 日
小 計	利用率 A / B × 100	70.5%	60.9%	-	58.4%
かご台車	利用延べ日数 C	923 日	880 日	-	1,551 日
	利用可能延べ日数 D	3,650 日	3,650 日	-	3,660 日
小 計	利用率 C / D × 100	25.3%	24.1%	-	42.4%
合 計	E (A + C)	8,641 日	7,545 日	-	7,962 日
	F (B + D)	14,600 日	14,600 日	-	14,640 日
	利用率 E / F × 100	59.2%	51.7%	55.0%	54.4%

※利用可能延べ日数の算出方法 パレット：30 枚×日数
かご台車：10 台×日数

決算書 (P 268～P 271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実績
①収入	使用料収入	1,105	778	802	919
	その他	-	-	-	-
	合計	1,105	778	802	919
②支出	施設維持管理費	1,941	1,398	2,586	2,483
	うち委託料	1,427	964	965	965
	その他	-	-	-	-
	合計	1,941	1,398	2,586	2,483
③公費投入額 (②-①)		836	620	1,784	1,564
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位: 円)		-	-	-	-

■地域独自の予算事業 640

- ・やすづか「小さな祭り」開催事業 (安塚区) (640)

○目標達成状況

- ・雪だるま物産館利用者数目標 77,000 人に対し、5,816 人下回る 71,184 人となり、目標を達成することができなかった。
- ・樽田そば処利用者数目標 8,000 人に対し、192 人下回る 7,808 人となり、目標を達成することができなかった。
- ・雪中貯蔵施設利用率目標 55.0%に対し、0.6%下回る 54.4%となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・雪だるま物産館は、利用者数は目標に届かなかったものの、ゴールデンウィークに毎年開催し好評を得ている「山菜まつり」のほか、10 月には「新米まつり」を開催し、にぎわいの創出と誘客を図り、令和 4 年度との比較では 96 人増の 71,184 人となった。また、地域の情報発信拠点として、市外、県外からの来訪者に対し地元農産物や加工品等を始めとする、地域の PR に重要な役割を果たしたほか、農産物直売施設として農家所得の向上に寄与することができた。
- ・樽田そば処は、利用者数は目標に届かなかったものの、令和 4 年度との比較では 228 人増の 7,808 人となり、手打ちそばや地元食材を利用した料理を提供することによる地産地消の推進とともに、雇用の創出と農家所得の向上に寄与することができた。
- ・雪中貯蔵施設は、利用率は目標に届かなかったものの、米・そばの新規利用があったほか、事業所による雪室貯蔵の試験・研究での利用があったことなどから、令和 4 年度との比較では 2.7%増の 54.4%となった。また、越後田舎体験の参加中学校や市内小・中学校、観光客など延べ 674 人の施設見学者があり、雪国の歴史・文化や雪中貯蔵の効果などに関する情報を発信することができた。

決算書 (P268～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、道の駅「雪のふるさとやすづか」を構成する3つの施設と、区内の観光施設等が相互に連携し、誘客イベント等を行うことで、施設の利用者数の増加を図る。
- ・観光対応型として整備した雪中貯蔵施設は、施設見学を通じて、雪国の文化や歴史を学び、雪の冷気を体感できることから、SNS等を活用した情報発信に努めるほか、誘客イベントや越後田舎体験と連携した取組により、見学者数の増加を図る。また、雪中貯蔵の効果とともに雪室を利用した有利販売の方法などを継続的に農業者や事業者にも周知し、雪室を活用した製品の増加とユキノハコの利用率の向上に努める。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 50
修繕料（36） 機械借上料（14）
- ・その他：消耗品費、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 119
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	月影の郷管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,820	5,771			3,900		1,871
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	49					49

【目的】

農村地域の活性化に向け、農業体験と地域食材をいかした食を提供することにより、都市と農村の交流を促進するとともに、地域のコミュニティ活動の拠点として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

施設利用者数 7,300 人（日帰り者数 6,500 人、宿泊者数 800 人）

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

所在地	浦川原区横住 410 番地
設置	平成 17 年度
構造	宿泊棟 鉄筋コンクリート造 3 階建 浴室棟 木造平屋建 多目的ホール 鉄骨造平屋建
面積	2,092.00 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 17 年度
指定管理者	月影の郷運営委員会
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	月影の郷管理運営費		

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計 画	実 績
利用者数	5,247 人	6,451 人	7,300 人	6,013 人
日帰り者数	3,886 人	3,819 人	6,500 人	3,674 人
食事者数	328 人	791 人	－	774 人
体験者数	817 人	1,110 人	－	801 人
宿泊者数	216 人	731 人	800 人	764 人

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		－	－	－	－
②支出	月影の郷管理運営委託料	3,980	3,980	3,980	3,980
	エネルギー価格高騰補填金※	－	109	219	171
	その他	3,194	1,530	1,621	1,620
	合計	7,174	5,619	5,820	5,771
③公費投入額（②－①）		7,174	5,619	5,820	5,771
④利用者 1 人当たりの公費投入額（単位：円）		1,367	871	797	960

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度※	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	1,573	2,619 (2,531)	3,500	2,568
	月影の郷管理運営委託料	3,980	3,980	3,980	3,980
	エネルギー価格高騰補填金	－	109	－	171
	その他	1,417	7,046 (7,134)	5,500	5,635
	合計	6,970	13,754	12,980	12,354
②支出		6,970	13,089 (13,754)	12,980	11,431
差引（①－②）		0	665 (0)	0	923

※令和 4 年度については、指定管理者から令和 6 年 6 月 26 日付けで提出された修正報告に基づき一部を修正しています。() は修正前の数値。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	月影の郷管理運営費		

○目標達成状況

- ・施設利用者数目標 7,300 人（日帰り者数 6,500 人、宿泊者数 800 人）に対し、1,287 人下回る 6,013 人（日帰り者数 5,249 人、宿泊者数 764 人）となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・施設利用者数は目標に届かなかったものの、越後田舎体験や市内小学校の自然体験学習、月影の郷とゆかりのある大学のゼミ合宿、各種スポーツ合宿等の受入れにより、都市住民や市内小学生等と地域住民との交流の促進及び農村地域の活性化に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 5 年度は「新そばまつり」と「チャレンジ！さんばいし投げ i n 月影」の 2 つのイベントが、人員不足や天候不良により中止になったこともあり、利用者数が減少した。
- ・令和 6 年度は月影の郷開設 20 周年を迎えることから、記念事業を実施するほか、令和 5 年度に中止したイベントについても開催に向けて準備を進める。

【執行残額について】

- ・その他：エネルギー価格高騰補填金の実績が見込みを下回ったため 48
事業実施に伴い端数残額が発生したため 1

(単位：千円)

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	川上笑学館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,592	4,370			4,200		170
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	222					222

【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、インストラクターの指導によるわら細工、自然散策、農業体験等の実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

施設利用者数 900 人（日帰り者数 550 人、宿泊者数 350 人）

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

所在地	牧区切光 1438 番地
設置	平成 7 年度
構造	木造 2 階建
面積	351.12 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 18 年度
指定管理者	川上地区協議会
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
			計画	実績
利用者数	554 人	804 人	900 人	850 人
日帰り者数	361 人	500 人	550 人	576 人
宿泊者数	193 人	304 人	350 人	274 人

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	川上笑学館管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		-	-	-	-
②支出	川上笑学館管理運営委託料	4,292	4,292	4,292	4,292
	新型コロナウイルス減収補填金※1	-	-	-	-
	エネルギー価格高騰補填金※2	-	60	-	-
	その他	802	661	300	78
	合計	5,094	5,013	4,592	4,370
③公費投入額 (②-①)		5,094	5,013	4,592	4,370
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位: 円)		9,195	6,235	5,102	5,141

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

※2 エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	737	1,103	1,390	997
	川上笑学館管理運営委託料	4,292	4,292	4,292	4,292
	新型コロナウイルス減収補填金	104	-	-	-
	エネルギー価格高騰補填金	-	60	-	-
	その他	2,343	2,078	1,350	2,230
	合計	7,476	7,533	7,032	7,519
②支出		7,309	7,320	6,514	7,318
差引 (①-②)		167	213	518	201

○目標達成状況

- ・コロナ禍以降、学校関係の団体利用が減少しており、施設利用者数目標 900 人（日帰り者数 550 人、宿泊者数 350 人）に対し、50 人下回る 850 人（日帰り者数 576 人、宿泊者数 274 人）となり、目標を達成することができなかった。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	川上笑学館管理運営費		

【事業の成果】

- ・施設利用者数は目標に届かなかったものの、野菜の収穫体験やホテル観賞、稲刈り体験などの交流イベントの実施や「北陸応援割」を活用した宿泊割引の実施により、リピーターを中心とした利用者の確保につながり、地域の活性化に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設の利用者数が減少していることや施設を管理運営する地域団体の構成員の高齢化などを踏まえ、施設の必要性や管理運営等について検討してきたところ、指定管理者から管理団体として継続が困難との申し出があった。これを受け、改めて施設の必要性等について検討した結果、体験交流や宿泊サービスは近隣の公共施設において代替できるとの判断に至り、令和5年度をもって施設の運営を休止したが、休止中も施設を適切に維持管理しながら、サウンディング型市場調査により民間事業者による利活用策を探っていく。

【執行残額について】

- ・その他：修繕料の実績が当初の見込みを下回ったため 222

(単位：千円)

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	六夜山荘管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,699	1,598			1,500		98
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	101					101

【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、農業体験と地域食材を使用した郷土料理の提供、独自イベントの実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

施設利用者数 630 人（日帰り者数 400 人、宿泊者数 230 人）

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

所在地	安塚区細野 1151 番地 1
設置	平成 8 年度
構造	木造 2 階建
面積	441.66 m ²
管理	指定管理

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 16 年度
指定管理者	特定非営利活動法人自然王国ほその村
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			計画	実績
利用者数	382 人	671 人	630 人	765 人
日帰り者数	322 人	415 人	400 人	533 人
宿泊者数	60 人	256 人	230 人	232 人

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	六夜山荘管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				予算現額	実 績
①収入		-	-	-	-
②支出	六夜山荘管理運営委託料	1,523	1,523	1,523	1,523
	エネルギー価格高騰補填金※	-	50	-	-
	その他	216	1,415	176	75
	合計	1,739	2,988	1,699	1,598
③公費投入額 (②－①)		1,739	2,988	1,699	1,598
④利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)		4,552	4,453	2,697	2,089

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したものの

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
				計 画	実 績
①収入	利用料金収入	244	1,374	2,600	2,299
	六夜山荘管理運営委託料	1,523	1,523	1,523	1,523
	エネルギー価格高騰補填金	-	50	-	-
	その他	4,174	2,868	1,500	3,456
	合計	5,941	5,815	5,623	7,278
②支出		5,165	6,083	5,623	7,323
差引 (①－②)		776	△268	0	△45

○目標達成状況

- ・施設利用者数目標 630 人（日帰り者数 400 人、宿泊者数 230 人）に対し、135 人上回る 765 人（日帰り者数 533 人、宿泊者数 232 人）となり、目標を達成することができた。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行を受けて、主に安塚区内の事業所へ営業活動を行った効果もあり、宴会利用による日帰り者数が令和 4 年度と比較して 118 人の増となった。また、令和 4 年度に引き続き、山菜ツアーや新そばまつりを開催したことにより、にぎわいを創り出し、地域の活性化に寄与することができた。

決算書 (P 270～P 271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	六夜山荘管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、交流事業やイベントを開催するとともに、地場農産物を活用した料理を利用者に提供することで、農家の収入確保と農村地域の活性化につなげていく。
- ・施設を支える地元住民の高齢化が進んでいることから、外部の人材を確保し、令和 6 年度からの管理運営体制を整えたところであり、新体制のもとで円滑に運営していけるよう、引き続き、指定管理者と協議していく。

【執行残額について】

- ・その他：修繕料の実績が当初の見込みを下回ったため 100
事業実施に伴い端数残額が発生したため 1

(単位：千円)

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
94,959	75,872		48,501	3,500	4,361 (諸収入)	19,510
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
8,666	10,421			67		10,354

【目的】

地域農業の担い手の確保・育成を図るため、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するとともに、地域おこし協力隊など、多様な担い手を受け入れる体制を強化する。

また、経営感覚に優れた経営体を育成し、持続的な地域農業を実現するため、農地の集積・集約化の取組を推進するとともに、地域農業の将来像を見据えた計画の策定に着手する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・新規就農者確保数 38 人
- ・担い手への農地集積率 75.0%

■上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 9,584 (市補)

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者や特定農業団体等の担い手や新規就農者の確保・育成のほか、集落営農による組織化や法人化の促進など、地域農業を担う経営体を育成する取組に要する事務的経費を補助した。

<新規就農者数>

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
新規就農者数	23	29	6
市内	16	24	8
市外	7	5	△2

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

＜認定農業者数及び担い手への農地集積率＞

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増減	備 考
認定農業者数	874	833	△41	農業経営改善計画を作成し、 市が認定した農業者又は団体
うち法人	172	174	2	
担い手への農地集積率(%)	73.4	75.4	2.0	認定農業者等の経営面積／農業振興地域内の耕地面積

＜上越市担い手育成総合支援協議会による研修会＞

開催月	研修会	主な内容	参加者数
令和 5 年 8 月	農作業安全管理者・オペレーター研修会	農作業事故防止対策、農業機械整備方法等	79 人
令和 5 年 11 月	農業経営簿記研修会	複式簿記の基礎知識の習得	88 人
令和 5 年 12 月	会計・税務研修会	インボイス制度導入と税制改正の内容、決算処理等	82 人
令和 6 年 3 月	担い手の経営維持・発展研修会	後継者確保に向けた組織再建、従業員が働きやすくなるための環境整備	66 人



〔農作業安全管理者・オペレーター研修会（令和 5 年 8 月開催）〕

○目標達成状況

- ・新規就農者確保数は、上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体と連携しながら、就農相談窓口を設置するとともに、就農イベントや農業大学校への訪問などの機会を通じて就農希望者の獲得に取り組んだほか、新規就農者の就農状況について、県と連携して実態把握に努めたことにより令和 4 年度比 6 人増の 29 人となったが、目標とする 38 人には至らなかった。
- ・担い手への農地の集積率は、認定農業者が高齢化や後継者不足等により減少傾向にある中、農地中間管理事業や機構集積協力金の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化が進み、75.4%と目標を達成することができた。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

■新潟県農林水産業総合振興事業費補助金 4,040 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

- ・新規就農者支援事業費補助金 167

新規就農者の農地確保に要する利用権設定農地の賃借料を補助した。

地区名	事業主体 (借受者)	事業内容	補助率	補助金額
合併前上越市	上越市 (認定新規就農者)	利用権設定 40,753.69 m ²	5/10	167

- ・農地所有適格法人育成事業費補助金 3,873

法人設立後の農地所有適格法人が農業機械を導入する費用を補助した。

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
合併前上越市	農地所有適格法人	トラクター 1 台	1/3	3,873

- ・多角化・複合化経営発展支援事業費補助金 0

合併前上越市の農地所有適格法人が野菜移植機 1 台の導入を計画していたが、補助要件に見合う規模拡大が見込めないことから、申請を取りやめた。

■農地利用効率化等支援交付金 0

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和 6 年能登半島地震で被災した農業者等が所有する農業用施設及び機械について、国の補助制度に市独自の補助金を加え早期復旧を図ることとしたが、年度内の修繕完了が見込めないことから、令和 6 年度に繰り越した。

■農業振興公社運営費補助金 4,500 (市補)

○実施内容、これまでの経過等

- ・中山間地域の農地の保全と担い手の育成等に取り組む農業振興公社の運営費を補助した。

法人名	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減	補助上限額
公益財団法人 浦川原農業振興公社	1,350	0	△1,350	1,350
公益財団法人 大島農業振興公社	3,810	4,500	690	4,500
公益財団法人 牧農林業振興公社	0	0	0	900

※補助金額は、前年度の決算額(市の運営費補助金を除く)が赤字の場合に、赤字額の 90%を補助上限額の範囲で算定

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

■地域計画策定推進事業 2,203

○実施内容、これまでの経過等

- ・市街化区域である高田区と直江津区を除く 26 の地域自治区を地域計画の策定区域に定め、法で定められた策定期限の令和 7 年 3 月末までに全ての区域での計画策定が完了するように 2 か年の年次スケジュールを立て、関係機関・団体の協力の下、各地域での話し合いを進めている。
- ・各区域の地域計画案は順次、完成していくが、地域計画の公告後は、農地の権利設定の方法が変更となることから、権利設定等に関し地域によって異なった取扱いとならないよう、令和 7 年 3 月末に 26 地域自治区の地域計画をまとめて公告することとしている。
- ・令和 5 年度は、5 地区（高土区、谷浜・桑取区、柿崎区、吉川区及び名立区）で計画案を作成した。

■農地中間管理受託事業 6,909（県委）

○実施内容、これまでの経過等

- ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するため、新たに農地中間管理事業推進員を 2 人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行ったほか、農地中間管理機構関連型の基盤整備事業（清里第 3 地区）に係る利用権設定業務に取り組んだ。

■機構集積協力金交付事業 38,296（県補）

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域集積協力金 36,969

「実質化された人・農地プラン」が作成されている地域（集落等）で、一定割合以上の農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付した。

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
地 域 集 積 協 力 金	対象面積 (ha)	66.05	155.49	89.44
	交付金額	17,579	36,969	19,390
	実施地域	七ヶ所新田、東京田、下箱井、柿崎区岩手、吉川区三ヶ字、中郷区福田、清里区梨窪・北野・水草	上吉野、名立区大菅、浦川原区飯室、下野田、吉川区川崎、清里区菅原・荒牧・上深澤・上田島・馬屋・塩曾根・今曾根、青野、浦川原区中猪子田	—

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

・経営転換協力金 739

農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより経営転換又は離農した農業者等に対して、協力金を交付した。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
申請者数 (人)	7	5	△2
対象面積 (ha)	5.13	8.31	3.18
交付金額	513	739	226

※交付単価：10 千円/10a (上限 250 千円/1 戸)

※経営転換協力金は令和 5 年度をもって廃止

■農業次世代人材投資事業 3,002 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

・農業次世代人材投資資金

50 歳未満で新たに独立・自営により就農した認定新規就農者に対して、就農直後 (5 年以内) の経営確立を支援するための資金を交付した (令和 3 年度までに事業採択された人が対象)。

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
交付対象者 (認定新規就農者)	人数 (人)	5	2	△3
	交付金額	5,467	3,000	△2,467
	うち個人	人数 (人)	2	△3
		交付金額	3,000	△2,467
	うち夫婦	人数 (人)	0	0
		交付金額	0	0

※認定新規就農者：農業経営開始後 5 年目の目標を示した「青年等就農計画」を作成し、地域農業の新たな担い手として認定された新規就農者

※令和 4 年度から後継制度として、新規就農者育成総合対策事業が創設されたため、新規対象者はなく、継続者のみに資金を交付

■新規就農者育成総合対策事業 1,500 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

・経営開始資金

令和 4 年度から新規就農者育成に関する国の対策が見直されたことにより、それまでの農業次世代人材投資事業に変わって新たに新規就農者育成総合対策事業が制度化された。これにより、これまでの「農業次世代人材投資資金」については「経営開始資金」に名称が変更され、支援期間が 5 年間から 3 年間に変更となったほか、経営発展に向けた設備導入に関しては「経営発展支援事業補助金」が新設された。

令和 4 年度は当該 2 事業の利用者はいなかったが、令和 5 年度は、50 歳未満で新たに独立・自営により就農した認定新規就農者 1 人に対して、経営開始資金を交付した。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
交付対象者 (認定新規就農者)	人数 (人)	0	1	1
	交付金額	0	1,500	1,500

■新規就農者等定住転入促進事業 5,487 (市補)

○実施内容、これまでの経過等

(1) 農業体験参加者宿泊・交通費補助金 457

- ・市外在住の 50 歳未満 (中山間地域の場合は 61 歳未満) の農業体験希望者を対象に、おためし農業体験の参加に要する宿泊費及び交通費の一部を補助した。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
申請者数 (人)	35	70	35
補助金額	213	457	244
実体験者数 (人)	24	38	14

※補助率：市内宿泊費の 1/2 (上限 4 千円/泊)

上越市までの交通費の 1/2 (上限 10 千円/回)

※申請者数は延べ人数のため、宿泊費と交通費の両方を申請した人は 2 人としてカウント

(2) 新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 0

- ・市内に住所を有する 50 歳未満 (中山間地域の場合は 61 歳未満) で、就農等 (研修を含む) をして 3 年を超えない期間の農業者を対象に、大型特殊免許及びけん引免許の取得費の一部を補助する事業
- ・令和 5 年度は、当該事業に関する申請はなかった。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
申請者数 (人)	3	0	△3
補助金額	150	0	△150

※補助率：大型特殊・けん引免許取得費の 1/2 (上限各 50 千円)

(3) 新規就農者農業用機械購入費補助金 1,000

- ・市内に住所を有する 50 歳未満 (中山間地域の場合は 61 歳未満) で独立・自営就農して 3 年を超えない期間 (中山間地域の場合は 6 年を超えない期間) の農業者を対象に、農業用機械の導入費の一部を補助した。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
申請者数 (人)	4	1	△3
補助金額	1,358	1,000	△358

※補助率：農業用機械購入費の 1/2 (上限 500 千円)

ただし、中山間地域の農地を一定面積耕作している場合は上限 1,000 千円

(4) 新規就農者住居費補助金 270

- ・市内に住所を有する 50 歳未満 (中山間地域の場合は 61 歳未満) で就農等 (研修を含む) をして 3 年を超えない期間の農業者を対象に、賃貸住宅等の住居費の一部を補助した。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
申請者数 (人)	3	2	△1
補助金額	558	270	△288

※補助率：家賃月額額の 1/2×12 か月（上限 20 千円/月）

ただし、独立・自営就農者の場合は補助対象期間 24 か月

(5) 農業法人雇用支援事業補助金 1,638

- ・国の雇用就農資金の対象外となる 50 歳以上 66 歳未満の新規就農者を雇用する中山間地域に住所を有する法人等を対象に、新規雇用に要する経費の一部を補助した。

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
継続	申請者数 (団体)	3	3	0
	補助金額	2,900	1,638	△1,262
新規	申請者数 (団体)	1	0	△1
	補助金額	255	0	△255

※補助率：新規従業員 1 人当たり：令和 3 年度まで上限 100 千円/月（最大 2 年間）

令和 4 年度から上限 50 千円/月（最大 4 年間）

(6) 担い手確保に向けた地域受け入れサポート事業補助金 0

- ・新規就農者に対して地域を挙げてサポート体制づくりを行う団体（町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等）を支援対象とする事業だが、利用希望がなかったため、事業が活用されなかった。

(7) 農業求人サイトへの広告掲載 1,044

- ・就農先として当市が選ばれるよう、新規就農希望者がアクセスする農業求人サイト「あぐりナビ」に、農業研修生（地域おこし協力隊）と新規就農者の募集のほか、おためし農業体験など、当市の農業の特徴と合わせて上越市を象徴する写真等を通年で掲載した。

※「あぐりナビ」への掲載内容

- ①農業研修生（地域おこし協力隊）の募集や就農に興味がある人への「おためし農業体験」の参加案内
- ②新規就農に係るサポート体制について、就業就農、営農技術の支援や農業用機械の購入費用等の支援メニューの案内、移住や子育て世帯にとって重要となる当市の子育て支援（保育園や放課後児童クラブ、子どもの医療費助成など、子育て家庭の負担軽減への取組）の情報が入手できるよう、「あぐりナビ」と当市のホームページをリンクさせた。
- ③市内の稲作や園芸、スマート農業、棚田の風景や高田城三重櫓の写真など、当市の農業の特徴と合わせて上越市を象徴する写真等を掲載

(8) 新規就農PRパンフレット作成 418

- ・就農を希望される方や新規就農者の方に向けて、就農までのプロセスや各種施策などをまとめたパンフレット「新潟県上越市で農業をはじめよう」を 3,000 部作成し、就農相談等に活用した。

決算書 (P270～P271)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	担い手育成確保支援事業		

■地域おこし協力隊を活用した担い手育成事業 351

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 農業者の高齢化や後継者不足の課題解決のため、地域おこし協力隊制度を活用し、農業求人サイトや新聞広告への掲載などを通じて、農業研修生を 2 人募集した。
- ・ 当該事業は、市と上越市担い手育成総合支援協議会並びに市内の先進的農業者が連携することにより、隊員が 3 年間の任期の中で当市の地域農業の担い手となることができるよう基礎的技術や知識の習得、任期後に希望する地域での就農・定住に向けたマッチング等を行うこととしていたが、7 人から問い合わせや農業体験希望はあったものの応募には至らなかった。

【事業の成果】

- ・ 高齢化や後継者不足による経営面積の縮小や離農する農業者が増加傾向にある中、農地中間管理事業や機構集積協力金の活用を促したことにより、担い手への農地の集積・集約化が円滑に進められた。
- ・ 上越市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関・団体が連携して、各種研修会等を開催したことにより農業経営の改善に寄与したほか、国・県の補助制度と市独自の支援策を組み合わせることにより、新規就農者の経営の発展や雇用就農者の確保・育成に努めることができた。
- ・ おためし農業体験では昨年度に比べて、参加者が 14 人増加するなど、体験参加者から口伝での事業紹介により、当市の農業を知ってもらう機会となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 高齢化や後継者不足が進む中、地域農業の継続に向けて、引き続き、担い手の確保・育成を進めるとともに、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化や法人間連携等による生産コストの低減など、経営体の体質強化に取り組む必要がある。
- ・ 引き続き、農業振興公社の事業実施状況、作況状況等について適宜ヒアリングを実施し情報共有を図るとともに、経営改善に向けてサポートを進めていく。
- ・ 農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農地の利用権設定等の手法が変更となることから制度を利用する農業者の利便性が低下することのないよう周知を図るとともに、円滑な事務執行体制を構築する必要がある。
- ・ 新規就農者の確保に向け、当市の農業の魅力に加え、子育てや暮らしに関する支援策など、就農希望者が求める情報や、国・県・市の補助制度などを発信していくことが有用であることから、求人サイトへの広告掲載など、情報発信の強化とともに、就農相談会や農業大学校への訪問の機会を増やすなど、継続的な働きかけを行っていく必要がある。
- ・ 農業研修生（地域おこし協力隊）の募集を行ってきたが、応募には至らなかった。全国他市と競合する中で、当市の募集案内が新規就農希望者にとって魅力的な内容として認識されるよう記載内容を見直すとともに、募集の掲載先を増やすなどした上で採用に向け継続して取り組んでいく。

【執行残額について】

- ・ 入 札 差 金：入札等に伴い執行残額が発生したため 67
新規就農 P R パンフレット作成業務委託料（53）
事業用備品購入費（14）
- ・ そ の 他：新規就農者農業用機械購入費補助金、農業振興公社運営費補助金等の実績が当初の見込みを下回ったため 10,354

(単位：千円)

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	地域農業推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,183	1,076				142 (手数料)	934
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	107			4		103

【目的】

上越市農業の持続的発展に向け、上越市食料・農業・農村基本計画に基づく事業を着実に実施するほか、地域農業の振興に向けた農用地の適正な確保と保全を図る。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■上越市食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開 289

○令和5年度目標

- ・上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランによる事業の進捗管理を適切に行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の開催（年2回）
- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の審議を経て、令和5年度アクションプランの進捗管理を行った。

○目標達成状況

- ・上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランに基づき、関連する農業振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、施策の評価・検証を着実にを行った。

■農業振興地域整備事業 787

○実施内容、これまでの経過等

- ・農用地利用計画の変更申請を4月及び10月に受け付け、法令に基づく審査を経て、適正に処理した。
- ・令和4年度に実施した上越市農業振興地域整備計画の見直しを反映させた農用地利用計画図を作成した。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	地域農業推進事業		

<農用地区域等の状況>

(単位：ha)

区 分	農用地区域 総面積	農用地						混 牧 林 地	農 業 用 施 設 用 地	山 林 原 野 ・ そ の 他
		農 地				採 草 放 牧 地	計			
		田	畑	樹 園 地	計					
令和 5 年度	17,844	15,674	905	38	16,617	56	16,673	5	64	1,102
令和 4 年度	17,844	15,673	906	38	16,617	56	16,673	5	64	1,102
比 較 増 減	0	1	△1	0	0	0	0	0	0	0

(令和6年3月31日現在)

【事業の成果】

- ・上越市食料・農業・農村基本計画の施策指標の達成に向けて、農業振興施策の着実な進行とともに、上越市食料・農業・農村政策審議会における施策の評価・検証により、アクションプランの適切な見直しが図られた。
- ・農用地利用計画の変更については、法令に基づく審査を行い、優良農地の確保に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越市食料・農業・農村基本計画に掲げる施策指標の達成に向けて、引き続きアクションプランの各事業の実績や進捗状況を的確に評価・検証し、食料・農業・農村振興施策の総合的かつ計画的な推進につなげていく。

【執行残額について】

- ・入 札 差 金：入札等に伴い執行残額が発生したため 4
印刷製本費 (4)
- ・そ の 他：食料・農業・農村政策審議会委員報酬、普通旅費等の実績が当初の見込みを下回ったため 103

(単位：千円)

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	都市・農村交流促進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,335	3,018				927 (財産収入、諸収入)	2,091
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	317					317

【目的】

都市住民を始めとした農業者以外の者が農業体験や農村交流を通じて自然に触れることで、農業・農村に対する理解を深める場を提供する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

大島ふるさと農園（田）貸付区画数 25 区画

○実施内容、これまでの経過等

- ・大島ふるさと農園（田）及び附属施設の管理
- ・契約者である棚田オーナーとその家族や友人等を対象とした田植えと稲刈り体験ツアーを実施し、首都圏から田植えでは32人、稲刈りでは20人の来訪があった。

<利用状況>

所在地	種別 (賃料)	貸付区画数 (面積)	令和3年度 (借受者数)	令和4年度 (借受者数)	令和5年度 (借受者数)
大島区田麦 317 番地 1 ほか	田 (34,700 円/200 m ²) ※農園管理費を含む	34 区画 (6,800 m ²)	23 区画 (19 人)	21 区画 (17 人)	24 区画 (20 人)

○目標達成状況

- ・貸付区画数目標 25 区画に対し、24 区画となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

- ・貸付区画数は、目標に届かなかったものの、令和4年度に比べ3区画（3人）増加した。
- ・田植え・稲刈り体験ツアーの実施や、稲の生育等の様子をお知らせするレポートの発行を通じて、都市と農村との交流の促進に寄与することができた。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	都市・農村交流促進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・広報上越への棚田オーナー募集記事の掲載を始め、体験ツアーの宿泊先である「大島庄屋の家」の管理運営組織及び農園管理人と残り区画数を共有し、縁者や知人に声掛けを行うとともに、ふるさと納税の返礼品としてPRすることにより、今後も新規オーナーの獲得に取り組んでいく。

【執行残額について】

- ・その他：光熱水費、施設管理委託料の実績が見込みを下回ったため 315
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	アグリビジネス創出支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,405	1,405					1,405
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0					0

【目的】

農業者等の所得の向上や雇用の確保を図るため、地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・農業者等が行う上越産食材を活用した農産加工の取組を支援することにより、単に農産物の生産にとどまらず、加工品の開発や販路拡大などの新たな事業への展開を促し、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・農業者等が行う上越産食材を活用した農産加工の取組について、新商品の開発のほか、農産加工品の生産規模を拡大するために必要な機械の導入及び施設の改修に要する経費の一部を支援した。

地区名	事業主体	主な事業の内容	区分	補助率	補助金額
合併前上越市	認定農業者	干し大根製造に必要な大根結束機の導入	中山間地域機械・設備費	1/3	266
大潟区	認定農業者	いちごの新規加工品販売に伴う広告宣伝	一般地域開発支援	1/2	430
頸城区	認定農業者	菊芋加工品製造に必要な洗浄機の導入	一般地域機械・設備費	3/10	132
吉川区	認定農業者	米粉シフォンケーキ製造用機械の導入及び施設改修	中山間地域機械・設備費	1/3	333
			中山間地域施設改修費	5/10	225
清里区	認定農業者	自社のコシヒカリを使用した日本酒の開発	中山間地域開発支援	1/2	15
計	5 件	-	-	-	1,401

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	アグリビジネス創出支援事業		

○目標達成状況

- ・生産規模の拡大を図るための新商品の開発や、販路拡大などの新たな事業展開に取り組む農業者に対して、令和4年度の実績（3件）を上回る支援を行うことができた。

【令和5年度支援実績（一例）】



〔大根結束機〕



〔菊芋洗浄機〕



〔米粉シフォンケーキ製造用機械〕

【事業の成果】

- ・新商品の開発及び機械の導入・施設改修の支援をすることにより、新商品が生まれたほか、販路の拡大につながり、農業者の所得向上と農業経営の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越産食材を活用した6次産業化の取組を更に推進するため、研修会等の機会を捉えて過去の事例を紹介するなど、事業利用の促進を図っていく必要がある。
- ・魅力ある上越産品を生み出すため、農商工連携等の取組を推進し、新商品を開発する農業者等が増加するよう継続的な支援を行っていく必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：事業実施に伴い端数残額が発生したため 304 円

(単位：千円)

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	食育推進支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,712	1,179					1,179
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	533		221	57		255

【目的】

上越市食育推進条例及び上越市食育推進計画に基づき、市民一人一人が、自らの健康に関心を持って食を選び取っていく力を身につけることができる社会の構築を図るため、全市民的な運動として「食育」を総合的かつ計画的に推進する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■上越市食育推進計画の推進 416

○令和 5 年度目標

- ・第 4 次上越市食育推進計画（令和 4 年度～令和 8 年度）に基づくアクションプランの各事業の年度目標を達成する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市食育推進会議の開催（年 2 回）
上越市食育推進計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行うとともに、食育の推進に関する意見交換等を行った。
- ・食育市民アンケートの実施
食育に関する市民の意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施した（隔年実施）。

○目標達成状況

- ・アクションプラン全 47 事業のうち、令和 6 年 6 月末までに数値が未確定である項目を除く 43 事業の状況を確認し、28 事業は目標を達成したが、朝食を欠食する市民の減少や適正体重を維持する市民の増加など 15 事業は成果が不十分であった。

■「食育」の普及・啓発 262

○令和 5 年度目標

- ・6 月の「食育月間」に食育実践セミナーを開催し、市民に分かりやすく食の大切さを伝えるほか、市ホームページや SNS を活用し積極的に情報発信する。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	食育推進支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

・食育実践セミナーの開催

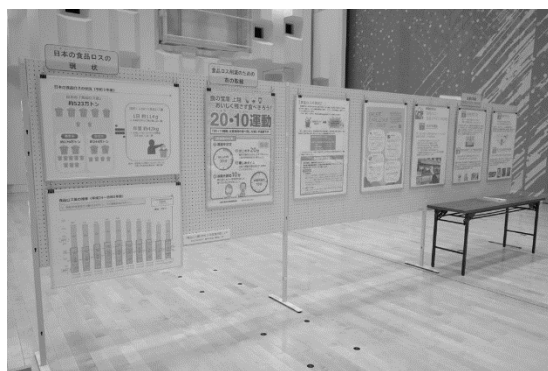
国が定める 6 月の「食育月間」にあわせて、食育実践セミナーを開催し、食に関する体験や展示を行った。

開催日：令和 5 年 6 月 17 日（土）

会場：高田城址公園オーレンプラザ

参加者数：308 人

〔上越市食育推進キャラクター
「もぐもぐジョッピー」〕



〔食育に関するパネル展示〕



〔「みそまる」作り体験〕

・高校生を対象とした食育啓発

若い世代に対する食育推進の一環として、高校生の食に対する意識向上を図るため、市内高等学校 1 校に講師を派遣した。

実施日	対 象	実施内容	実施場所
7 月 24 日（月）	県立高田南城高等学校 3 年生	上越地域に伝わる郷土料理 （押し寿司）の調理実習	高田城址公園 オーレンプラザ 調理実習室

・食品ロス削減に向けた啓発

10 月の「食品ロス削減月間」にあわせて、10 月 28 日（土）に開催された上越市農林水産フェスティバルにおいて、フードドライブの実施や食品ロス削減に関するパネル展示を行ったほか、市ホームページにおいて、啓発を通年で行った。

・食育関連情報の発信

市ホームページや、農林水産部インスタグラムを活用し、市内で行われる食育に関するイベントや教室、体験活動などの情報を発信した。また、料理レシピサイト「クックパッド」で郷土料理や地場産食材のレシピを掲載した。



〔農林水産部
インスタグラム〕

○目標達成状況

- ・6 月の「食育月間」に食育実践セミナーを開催し、参加者に分かりやすく食の大切さを伝えたほか、市ホームページや SNS を通じて積極的に食育情報を発信し、デジタル化に対応した食育活動を推進することができた。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	食育推進支援事業		

■地産地消推進の店認定事業 492

○令和 5 年度目標

- ・地産地消推進の店認定店舗数 174 軒

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市地産地消推進会議の開催（年 3 回）

地産地消推進の店の新規認定・更新における意見聴取・審査や、各種事業の効果的な取組方法等について意見交換を行ったほか、地産地消推進の店ロゴマークの一次選考を行った。

- ・地産地消推進の店の募集・認定、周知

市ホームページや広報上越を通じた募集に加え、地産地消に取り組む店舗に個別に案内し、応募を促すなど、新規募集を広く行ったが、令和 5 年度の新規認定は 1 軒に留まった。また、希望する店舗に啓発資材を配付したほか、「地産地消推進の店ガイド」を更新し、市ホームページに掲載した。

- ・地産地消推進キャンペーンの実施

キャンペーンを通じた上越産品の P R による、消費拡大と地産地消推進の店の利用促進を図るため、キャンペーンを実施した。

実施期間：令和 5 年 10 月 15 日（日）から 11 月 30 日（木）まで

協力店舗：42 軒

内 容：対象商品 500 円につき 1 つたまるスタンプを集めて応募すると、抽選で参加店舗共通商品券や上越産農産物等の詰合せなどが当たる。

応募件数：2,062 口

- ・地産地消推進の店ロゴマークの作成

上越市地産地消推進の店の認知度向上のために認定店が各店舗のホームページ等で使用できる共通のロゴマークの作成を行った。ロゴマークの決定にあたって一般投票を行い、市民の皆さんが地産地消推進の取組に関心を持つ機会の創出を図った。

経 過：

①公募

…ロゴマークのデザイン原案を市内外から募集

[期 間] 令和 5 年 8 月 10 日（木）～9 月 20 日（水）

[応募件数] 57 作品（応募者数…37 人）

②一次選考

…令和 5 年度第 2 回地産地消推進会議にて選考実施

[選 考 日] 令和 5 年 10 月 5 日（木）

[選考結果] 5 作品を一次選考通過とした。

③一般投票

…市民による w e b 投票及び投票用紙による一般投票を実施

[期 間] 令和 5 年 10 月 20 日（金）～11 月 17 日（金）

[応募総数] 1,162 票

[結 果] 最多の 596 票を獲得した作品をロゴマークに決定

④結果公表

…市ホームページ、農林水産部インスタグラム及び広報上越に掲載したほか、報道機関への情報提供を行った。



上越市

地産地消推進の店

[決定したロゴマーク]

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	食育推進支援事業		

○目標達成状況

- ・令和5年度末の認定店舗数は169軒となり、目標に届かなかった。

＜認定店舗数の推移＞

区分	初回認定 (H23年度)	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
小売店	30	54	55	60	61 (2)	60 (2)
飲食店等	48	113	115	113	113 (14)	109 (13)
計	78	167	170	173	174 (16)	169 (15)

※ () 内は、うちプレミアム認定店(令和4年度から認定)の店舗数

■地域独自の予算事業 9

- ・「食」を通じた地域づくり事業(高土区)(9)

【事業の成果】

- ・第4次食育推進計画及びアクションプランに基づき、庁内食育推進関係課や市内の食育関係団体等と連携して各事業を推進した。
- ・市ホームページ「上越市の食育」、農林水産部Instagramや料理レシピサイト「クックパッド」を通じて、食育の実践につながる食育情報を随時発信し、デジタル化に対応した食育活動を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・アクションプランの成果が不十分であった事業は、庁内食育推進関係課とその原因と対策について情報共有しながら、取組を整理した上で目標達成に向けて着実に取り組んでいく。
- ・地産地消推進キャンペーンの応募者へのアンケート結果から、キャンペーンの認知度が低いことが判明したことから、より効果的な周知方法を検討していく。
- ・地産地消推進の店認定店舗数の増加に向けて、市ホームページや広報上越などを通じて情報発信するとともに、地産地消に取り組んでいる店舗について積極的に情報を収集する。
- ・農業者と地産地消推進の店等がつながることにより、これまで以上に市内の地産地消の取組が進むように、関係課と連携して取組を進める必要がある。

【執行残額について】

- ・事業未実施：食育実践セミナーで講演会を実施しなかったため 221
- ・入札差金：入札に伴い執行残が発生したため 57
地産地消推進事業印刷物作成委託料(57)
- ・その他：報償金、通信運搬費等の実績が当初の見込みを下回ったため 255

(単位：千円)

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農産物販売促進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,785	6,413					6,413
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,372					2,372

【目的】

農業者等の所得向上を図るため、農業者と実需者等が交流できる機会を設けるとともに、農業者等の販売力の強化に資する取組を展開する。

また、産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため、都市生協組合員と生産者との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■積極的な地場農産物の販売促進事業 516

○令和 5 年度目標

- ・農業者と食品関連事業者（飲食店、小売店）等とのネットワークを強化し、需要に即した農産物等を生産するとともに、市域内流通の促進と定着を図る。
- ・マルシェ等への出店やウェブの活用など、農業者等の自らによる効果的な販売活動を促し、首都圏等の実需者や消費者からの農産物等の購入につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・以下の取組を実施する上越市農産物等販売促進実行委員会を支援

(1) じょうえつ農の魅力発信×農場見学ツアー・試食会の開催

食品関連事業者を対象に、市内農産物の生産者の農場を見学するツアーを開催し、生産者と需要者をマッチングする場を提供したほか、生産者の提供した食材で調理した料理を食品関連事業者が試食しながら、生産者と意見交換を行った。

(2) 消費者と生産者をつなぐオンライン交流会の開催

新商品の開発に当たり、農産物及び農産加工品のパッケージデザインや内容量の改良について、消費者の声をいかすため、大消費地である首都圏在住の消費者とオンラインで意見交換を行った。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農産物販売促進事業		

＜じょうえつ農の魅力発信×農場見学ツアー・試食会＞

日程	参加者数			マッチング数※
	農業者	食品関連事業者	計	
7 月 4 日 (火) 【農場見学ツアー】	5 団体・8 人	10 団体・15 人	15 団体・23 人	生食用葡萄 2 件 棚田米 1 件 合計 3 件
7 月 25 日 (火) 【試食会】	7 団体・7 人	9 団体・10 人	16 団体・17 人	

※マッチング数は、アンケート結果及び生産者への聞き取りによる。

＜消費者と生産者をつなぐオンライン交流会＞

日程	参加者数		
	農業者	消費者	計
2 月 17 日 (土)	3 団体・5 人	10 人	3 団体・15 人

○目標達成状況

- ・農場見学ツアー・試食会の実施により、生産者のこだわりや思いを食品関連事業者が直に感じとることができ、複数の商談が成立するなど、農産物の市内流通の促進と定着を図ることができた。
- ・生産者が首都圏在住の消費者とオンライン上で交流を行い、生産者の商品に対する思いや魅力などを消費者に直接伝えることで、商品の購入意欲を高めるとともに、消費者から試食の感想をいただき、商品の改善点を把握することができた。



〔農場見学ツアー・試食会の様子〕



〔オンライン交流会の様子〕

■農林水産物等マーケティング活動支援事業 4,730

○令和 5 年度目標

- ・持続可能な農業経営を行う上で必要となる販売力の強化に向けて、意欲的に取り組む農業者を育成・支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 農林水産物等マーケティング活動実践塾

農業者や中小企業に対して豊富な支援経験を持つ専門家講師と、自ら販売促進に取り組む市内農業者から売れる仕組みづくりや販売手法などを学ぶ連続講座を開催した。

決算書 (P272～P273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農産物販売促進事業		

(2) 農林水産物等マーケティング活動個別相談会

経営体の販売面での課題解決をサポートするため、販売手法の専門家による個別相談会を開催した。

(3) 農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金

農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組など、農林水産物等の販売力強化に必要な経費の一部を支援した。

また、意欲ある農業者等を広く支援するため、補助対象者に一般地域の販売農家を加えたほか、農業者等が自ら販売する取組を更に促進するため、一定の要件を満たした場合に限り、上限額を上乗せする販路拡大加算を新設し、農業者等への支援の強化を図った。

<農林水産物等マーケティング活動実践塾>

開催日：令和5年6月22日(木)～令和6年2月9日(金) (全7回)

参加者数：10事業者

参加者の声：・新たにSNSを活用し、商品又は自社のPRを始めた。

・自社の販売ターゲットが明確になり、進むべき方向が分かった。

・日々の業務の中で、自社の農産物の魅力をどのように消費者にPRすればよいか考えるようになった。

※アンケートから抜粋

<農林水産物等マーケティング活動個別相談会>

相談者：10事業者(延べ)

相談内容：・自社のホームページの改修、オリジナルロゴの活用方法

・販路開拓の始め方

・SNSを活用したインターネット販売の強化 など

<農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金>

区分		補助率	件数	補助金額
中山間地域農業枠	販売農家	2/3	2	116
	認定農業者、認定新規就農者		-	-
	農業者三者以上で構成する団体		2	165
一般地域農業枠	販売農家	1/2	1	22
	認定農業者、認定新規就農者		18	2,728
	農業者三者以上で構成する団体		2	176
林業・水産業枠	林業者又は漁業者	1/2	-	-
	林業者又は漁業者三者以上で構成する団体		-	-
合計		-	25	3,207

○目標達成状況

- ・農産物の販売手法を学ぶ連続講座の実施とともに、伴走型の支援として専門家講師が継続して農業経営に関する課題等に対するアドバイスや提案等を行ったことにより、農業者の販売力の強化につなげることができた。

決算書 (P 272～P 273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農産物販売促進事業		



〔実践塾の様子〕



〔補助事業で作成したのぼり旗及び商品パッケージ〕



■都市生協との連携事業 1, 167

○令和 5 年度目標

- ・都市生協組合員等と生産者との顔の見える産地交流事業を通じて、産地の知名度向上と信頼性が確保され、当市の安全・安心な農産物等の購入量が拡大している状態とする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・産地の思いやこだわりを持った当市の農産物等への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験や産地と都市生協組合員をつなぐオンライン交流会に要する経費の一部を支援した。
- ・都市生協ホームページや産地だより等を通じ、当市の安全・安心で魅力ある商品を組合員に発信した。

○目標達成状況

- ・当市及び東京での産地交流並びにオンライン交流会の実施により、都市生協組合員と生産者との顔の見える関係性を維持し、上越市の安全・安心な農産物等の販売につなげることができた。



〔田植え体験の様子〕



〔蔵人体験の様子〕



〔オンライン交流会の様子〕

決算書 (P 272～P 273)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農産物販売促進事業		

【事業の成果】

- ・農場見学ツアー・試食会の実施により、新たに 3 件の商談が成立し、市内流通の促進が図られたほか、各農場で生産者と食品関連事業者が交流する機会を提供したことにより、食品関連事業者から当市の食と農の魅力を体感していただくことができた。
- ・消費者と生産者をつなぐオンライン交流会では、商品の魅力を直接伝えることにより、ファンの獲得に貢献できたほか、消費者の感想をいただくことで、商品の改善点を把握できたことから、商品力の向上に寄与することができた。
- ・農林水産物等マーケティング活動実践塾に参加した農業者に対し、伴走型の支援を行うことにより、ふるさと納税の提供事業者への登録やマルシェに参加するなど、自ら販売する力を伸ばすことができたほか、グループワークを通して同じ志を持つ参加者同士の情報交換と交流の場を提供することができた。
- ・農業者等が自ら取り組む販売促進活動に要する経費を支援することで、販路の拡大や農産物の付加価値向上につなげることができた。
- ・産地交流会やオンライン交流会に参加した都市生協組合員からは、「農業体験では農業者から貴重な話を伺い、有意義な時間だった」、「酒仕込みや、郷土料理づくりの体験は貴重な経験で、とても楽しい時間を過ごす事ができた」など高い評価をいただいた。顔の見える交流を実施することにより、上越市のファンの獲得と上越産品の購買意欲の向上につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・消費者との交流事業やマーケティングに関する連続講座の開催、さらには物産展への参加促進等により、自ら販売活動に取り組む農業者等を継続的に支援し、販売力を強化していく必要がある。
- ・都市生協組合員との産地交流について、当市や上越産品の魅力がより多くの組合員に伝わるように、また、多くの組合員から当市を訪れてもらえるよう都市生協との連携を図り、生産者と消費者の交流が一層深まる企画の立案などを行っていく。

【執行残額について】

- ・その他：農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金、普通旅費等の実績が見込みを下回ったため 2,372

(単位：千円)

決算書 (P272～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,104	6,383		104			6,279
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,721					2,721

【目的】

イノシシ等への鳥獣被害対策を強化するため、ICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」の実証を引き続き進め、令和6年度以降の本格導入につなげるほか、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、新たに猟銃を取得する経費を支援するなど、若年層を中心とした人材の確保・育成を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■農作物鳥獣被害防止対策事業 6,176

○令和5年度目標

・鳥獣による農地・農作物被害の拡大防止

○実施内容、これまでの経過等

・鳥獣被害対策実施隊の活動 679

鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊との協力の下、現に農作物被害が発生するグリーンシーズンにおけるイノシシの捕獲活動を円滑に実施した。

＜鳥獣被害対策実施隊の活動実績＞

地区名	実施区分	集落数	箱わな 設置台数	イノシシ 捕獲頭数	サポート隊 隊員数
高士区	継続(2年目)	1	1	-	5
安塚区	継続(2年目)	1	1	-	6
浦川原区	継続(2年目)	2	2	17	12
柿崎区	継続(2年目)	2	2	11	8
吉川区	継続(2年目)	1	1	7	6
名立区	新規	1	1	1	3
計	-	8	8	36	40

決算書 (P272～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

- ・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 5,497

引き続き、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、捕獲活動における労力負担の軽減と効果的な捕獲活動を実現するため、ICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」の実証を進め、令和6年度からの本格導入につなげた。また、捕獲の担い手である猟友会会員の世代交代を見据え、様々な機会を捉えた勧誘活動を始めイノシシの捕獲活動に対する支援の継続や新たに猟銃を取得する際の購入費を支援するなど、猟友会入会のインセンティブを高めることで若年層を中心とした新しい人材の確保・育成を進めた。

<有害鳥獣の捕獲及び水稻被害状況>

鳥獣の種類	区 分	令和4年度	令和5年度	比較増減
イノシシ	捕獲数	777頭	691頭	△86頭
	被害面積	4.46ha	3.25ha	△1.21ha
ニホンジカ	捕獲数	154頭	66頭	△88頭
	被害面積	-	-	-
小動物 (タヌキ、ハクビシン、アナグマ等)	捕獲数	194匹	224匹	30匹
	被害面積	-	-	-
鳥類 (カラス、アオサギ)	捕獲数	50羽	51羽	1羽
	被害面積	-	0.02ha	0.02ha

※表中の捕獲頭数は、当該年度中に同協議会が捕獲証拠物を確認した個体数

<地域自治体単位のイノシシ捕獲頭数>

金谷区	春日区	直江津区	桑谷取浜区・	安塚区	浦川原区	大島区	柿崎区	頸城区	吉川区	中郷区	板倉区	三和区	名立区	合計
75	5	8	89	14	84	21	189	17	74	8	1	6	100	691

<電気柵の整備>

整備の種類	令和4年度	令和5年度	比較増減
電気柵整備延長（累計）	1,127.6km	1,188.6km	61.0km
うち当年度分	76.5km	61.0km	△15.5km
被害を受けた農地への新規設置(国庫定額補助)	75.6km	59.1km	△16.5km
予防的な設置（協議会 1/2 補助）	0.9km	1.9km	1.0km
既設電気柵の更新（協議会 3/4 補助）	11.3km	13.3km	2.0km

決算書 (P272～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

< 狩猟免許取得の補助 >

免許の種類	令和 4 年度	令和 5 年度	比較増減
第二種銃猟免許※	-	-	-
わな猟免許	5 人	2 人	△3 人
網猟免許	1 人	-	△1 人
合 計	6 人	2 人	△4 人

※第二種銃猟免許：空気銃を使用する猟法に関する免許

< 新規猟銃取得の補助（国庫補助） >

区 分	令和 5 年度
散弾銃	2 人
補助金交付額	200 千円

< 鳥獣が出没しにくい環境づくり（集落環境診断）の実施 >

実施集落	実施期間	参加人数※ (累計)	主な対策
頸城区矢住集落	6 月 24 日～ 11 月 30 日	30 人	・電気柵の更新及び畑地への新規設置 ・耕作放棄地の草刈り ・栗の木の周辺整備と電気柵の設置
吉川区川崎集落	6 月 25 日～ 12 月 19 日	40 人	・電気柵の適正管理 ・耕作放棄地の草刈り ・森林の伐採（隠れ場の解消）

※ 6 月：集落勉強会及び集落環境調査、7 月：合意形成ワークショップ、11～12 月：効果検証までの工程に参加した累計人数（関係機関・団体等の職員を含む）



[集落勉強会]



[集落環境調査]

決算書 (P272～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

<スマート捕獲等の実証事業>

実証種別	実証期間	実証場所	実証結果と導入計画
遠隔操作システム	4 月 11 日～ 9 月 30 日 (機器を変更し、令和 6 年度も実証継続)	滝寺地内 吉川区顕法寺地内	・今回実証したシステムについては、送電等の不具合が多々発生し、本格導入の可否を判断するには至らなかった。 ・このため、近隣市でも導入実績のある他社のシステムに更新し、令和 6 年度において改めて実証を行う。
ドローンを活用したスマート捕獲	効果検証のみ (現場実証は令和 4 年度に実施済み)	谷浜・桑取地内	・ドローンをあらかじめ飛行させ、イノシシ等の有無や位置を確認した上で、巻き狩りを実施することで、より効率的かつ効果的な捕獲を実現することが立証された。 ・令和 6 年度から本格導入することとし、あわせてオペレーターの育成を行う。
チップ材を活用した緩衝帯の整備	4 月 10 日～ 9 月 30 日 (令和 6 年度も実証継続)	吉川区河沢地内	・イノシシ等の出没抑制に一定の効果があると認められたが、チップ材の雑草抑制効果と耐用年数については、引き続き、経過観察を行う中で、費用対効果を勘案しながら、本格導入の可否を判断する。

○目標達成状況

- ・猛暑・渇水の影響で、イノシシの行動範囲が水田から離れた水辺周辺に偏ったことなどにより、水稻被害発生面積は令和 4 年度比 1.2ha 減の 3.3ha となった。

決算書 (P272～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

■有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金（県 1/2、市 1/2） 207

○令和 5 年度目標

- ・今後の世代交代を見据え、有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保・育成する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・有害鳥獣による農作物被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、新規に第一種銃猟免許・銃銃の所持許可の新規取得者を支援し、有害鳥獣捕獲の担い手確保を図った。

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	比較増減
第一種銃猟免許※	11 人	8 人	△3 人
補助金交付額	426 千円	207 千円	△219 千円

※第一種銃猟免許：装薬銃を使用する猟法に関する免許

- ・令和 4 年度から令和 6 年度までを「集中強化期間」と位置付け、猟友会入会のインセンティブを高めるための各種支援制度の拡充とともに、様々な媒体や機会を捉えて「熱意ある新たな人材」を確保するための勧誘活動を積極的に展開した。

取 組	内 容
チラシの更新と配布	・新たに創設した「新規銃猟取得支援補助金」を配布用チラシに掲載し、4 月 1 日に市機関のほか、J A えちご上越本店・支店、N O S A I 上越支所に設置した。
ホームページの更新	・上記のチラシに合わせて、掲載内容を 6 月 12 日に更新した。
広報への掲載	・広報上越 6 月号に「猟友会新規入会者募集」と題して掲載した。
広報 J ステーションでの周知	・担当者が 6 月 27 日に出演し、担い手確保に向けた呼び掛けを行った。
狩猟免許取得希望講習会での周知	・6 月 10 日の講習会会場に赴き、受講者に対して呼び掛けを行った。 （市担当職員のほか、実施隊員（=猟友会）1 人が出席） ・この際、猟友会入会に関するアンケート調査を実施した。
イベント会場での出展と周知	・7 月 29・30 日 鳥獣被害対策学習会 ・10 月 14・15 日 上越あるるん村 収穫感謝祭 ・10 月 28 日 農林水産フェスティバル ・10 月 28 日 農協まつり（上越支店） ・11 月 3 日 わかば地域農業祭、柿崎区産業まつり ・11 月 5 日 板倉ふれあいまつり
自衛隊 O B 会への勧誘活動	・6 月 11 日に開催された新潟県隊友会上越支部定期総会において狩猟免許取得と猟友会入会の呼び掛けを行った。また、7 月の同会新聞の発送の際に、狩猟者募集等のチラシを同封した。
農林水産部Instagramによる周知	・猟友会員の若手ハンター 3 人を取材し「狩猟者になったきっかけ」、「狩猟活動の感想」、「市民へのメッセージ」を農林水産部 Instagram に掲載した。

決算書 (P 272～P 275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業		

○目標達成状況

- ・支援制度チラシの配布や市ホームページへの掲載のほか、狩猟免許取得希望講習会を始め各種イベントでの周知活動等を積極的に展開したが、猟友会への新規入会者が 14 人に留まり、会員総数は令和 4 年度から 11 人減の 251 人となったものの、ほぼ横ばいの状態を維持することができた。

【事業の成果】

- ・令和 5 年度までの実証事業の結果を踏まえ、新たに「スマート捕獲等の実証結果と導入計画」を策定するとともに、同計画に基づき、令和 6 年度からの本格導入につなげることができた。
- ・イノシシの捕獲活動に対する支援を継続するとともに、新たに猟銃を取得する際の購入費を支援したほか、様々な媒体や機会を捉えて積極的に勧誘活動を展開するなど、猟友会入会のインセンティブを高める取組を一層強化した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成する取組を継続していく必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金等が当初の見込みを下回ったため 2,721

(単位：千円)

決算書 (P274～P275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	埋設農薬適正処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,098	6					6
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
13,090	2					2

【目的】

埋設農薬処理計画に基づき、環境調査に基づく埋設農薬の適正な処理（掘削・無害化処理）を進めるとともに、埋設地点の地形変化などを定期的に監視していくことにより、市民生活の安全・安心を確保する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・埋設地点の定期巡回点検

点検回数：2 回（6 月、9 月）/年

- ・埋設農薬環境調査委託

実施箇所：大字富岡地内

委託内容：埋設農薬の位置及び汚染範囲の特定調査、周辺環境調査及び水質検査、掘削、対策工法の立案

作業経過：

実施内容	備考
・延べ 405 箇所のボーリングを実施し、農薬の埋設位置を特定 ・農薬の影響範囲を特定するための 1 次調査を実施	以下については令和 6 年度に繰越し ・農薬の影響範囲を特定するための 2 次及び 3 次調査 ・周辺環境調査及び水質検査 ・掘削、対策工法の立案

【事業の成果】

- ・埋設農薬処理計画に基づき、掘削・無害化処理完了後の処理地点周辺の水質調査を実施した結果、環境省が示す農薬環境管理指針の数値を全て下回ったことから、安全性を確認することができた。
- ・埋設地点の定期巡回点検を行い、市内の埋設地点の周辺環境に変化がないことを確認できた。
- ・埋設農薬環境調査委託については、埋設箇所の特定に時間を要し、年度内の完了が見込めないことから、事業の一部が令和 6 年度へ繰越しとなった。

決算書 (P 274～P 275)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	埋設農薬適正処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・埋設農薬の掘削等が未処理の地点について、現場確認や水質調査を引き続き実施していく必要がある。
- ・埋設農薬処理計画に基づき、国及び県と調整を図りながら、着実に埋設農薬の処理を進めていく必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：消耗品費の実績が当初の見込みを下回ったため 2

(単位：千円)

決算書 (P274～P275)	6 款 1 項 4 目 畜産業費	所管課等	農政課
事業名	畜産振興対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,694	34,309	9,561	3,710			21,038
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,385					1,385

【目的】

畜産経営の安定化に向けて、家畜伝染病などの予防対策や畜産物の生産・流通を支援し、生産基盤の強化を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■畜産振興事業 30,599

○令和 5 年度目標

- ・家畜伝染病の予防接種率 100%
- ・肥育用子牛の導入頭数 230 頭

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越家畜診療所運営負担金 5,014

家畜の診療業務や疾病予防を行う新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営を関係機関等と連携して支援した。

- ・畜産物生産流通対策事業費補助金 125 (市補)

肉用牛の出荷輸送や放牧場への運搬輸送に要する経費の一部を補助した。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助額：牛 1 頭当たり 1,000 円

事業区分	畜種	区分	令和 4 年度	令和 5 年度	増減
出荷輸送	肉用牛	頭数	122	95	△27
笹ヶ峰放牧場 運搬輸送	肉用牛	頭数	11	10	△1
	乳用牛	頭数	33	20	△13
計		頭数	166	125	△41

決算書 (P 274～P 275)	6 款 1 項 4 目 畜産業費	所管課等	農政課
事業名	畜産振興対策事業		

・肉用子牛振興対策事業費補助金 1,721（市補）

優良な肉用子牛の生産拡大と地場産肉牛の安定的な生産体制の維持・強化を図るため、人工授精、受精卵移植及び肥育用子牛の導入に要する経費の一部を補助した。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助額：人工授精：牛1頭当たり 5,500 円

受精卵移植：1 回当たり 25,000 円

肥育用子牛の導入：牛1頭当たり 5,000 円

事業区分	区分	令和4年度	令和5年度	増減
人工授精	頭数	81	71	△10
	補助金額	446	391	△55
受精卵移植	回数	12	9	△3
	補助金額	300	225	△75
肥育用子牛の導入	導入頭数	224	229	5
	補助頭数	224	221	△3
	補助金額	1,120	1,105	△15

・家畜衛生対策事業費補助金 156（市補）

安心安全な畜産物の生産体制を整えるとともに、衛生的な生産環境の維持・強化を図ることにより畜産農家の経営の安定化を図るため、予防注射対策、畜産環境衛生対策に要する経費の一部を補助した。

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助率：15/100

事業区分	内容	区分	令和4年度	令和5年度	増減
予防注射支援	伝染病予防注射の実施に要する経費の一部を補助	頭数	578	687	109
		補助金額	121	129	8
畜舎消毒支援	畜舎消毒に要する経費の一部を補助	戸数	13	9	△4
		補助金額	30	27	△3

<家畜伝染病の予防接種の実施状況>

区分	令和4年度	令和5年度	増減
接種農家数	19	19	0
農家数※	21	22	1
接種率（％）	90	86	△4

※農家数：令和5年4月1日時点で乳用牛、肉用牛を飼養している農家数

決算書 (P 274～P 275)	6 款 1 項 4 目 畜産業費	所管課等	農政課
事業名	畜産振興対策事業		

[参考]市内の畜産農家の状況

畜種	区分	令和 4 年 2 月	令和 5 年 2 月	令和 6 年 2 月
乳用牛	農家数 (農場数)	9 (9)	8 (8)	9 (9)
	総頭数	144	140	140
肉用牛	農家数 (農場数)	13 (15)	14 (16)	15 (17)
	総頭数	527	547	559
豚	農家数 (農場数)	2 (2)	0	0
	総頭数	1, 594	0	0
採卵鶏	農家数 (農場数)	4 (4)	2 (2)	4 (4)
	総羽数	353, 180	364, 326	363, 356

(出典：家畜生産実態調査集計表)

- ・粗飼料価格高騰緊急対策支援金 23, 377 (市補 (一部国補))
飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、粗飼料の価格上昇分に係る費用を頭数に応じて支援した。

交付対象者：乳用牛又は肉用牛を飼養する市内の畜産農家

交 付 金 額：粗飼料の価格上昇分に係る畜種別費用相当額 (支援金単価/頭) に飼養頭数を乗じて得た金額

畜種	交付経営体数※	飼養頭数	支援金単価/頭	交付金額
乳用牛	7	112	72, 000 円	8, 064
肉用牛 (繁殖)	14	117	44, 000 円	5, 148
肉用牛 (肥育等)	20	535	19, 000 円	10, 165
合計	41	764	-	23, 377

※ 交付経営体数は延べ数。実数は 22 経営体

○目標達成状況

- ・肥育用子牛の導入頭数は 229 頭であり、目標である 230 頭をおおむね達成できた。
- ・家畜伝染病の予防接種を実施した畜産農家数の割合は 86%であったが、畜舎外の牛との接触が想定される笹ヶ峰放牧場に上牧する牛や家畜市場に出荷する牛などについては、全頭において予防接種が実施された。

■新潟県農林水産業総合振興事業費補助金 3, 710 (県補)

○実施内容、これまでの経過等

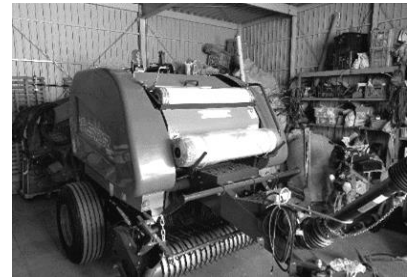
- ・畜産振興促進事業費補助金 3, 105

飼料作物の収穫及び調製に必要なリース用機械の整備経費を補助し、畜産経営の生産基盤の強化を図った。

地区	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
柿崎区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	ディスクモア※1 ツインレーキ※2	5/10	1, 474
清里区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	中型カッティングローラーベ ーラー※3	5/10	1, 631

決算書 (P274～P275)	6 款 1 項 4 目 畜産業費	所管課等	農政課
事業名	畜産振興対策事業		

- ※1 ディスクモア：牧草等を刈り倒す機械
 ※2 ツインレーキ：刈り倒した牧草等を集草する機械
 ※3 中型カッティングロールバレー：牧草等を刈って丸める機械



〔ディスクモア（左）・ツインレーキ（中央）・中型カッティングロールバレー（右）〕

- ・高温対応酪農生産条件整備支援事業費補助金 605
 高温による生乳の出荷量や品質低下の影響の緩和に必要な機械等の導入に要する経費の一部を補助した。

地区	事業主体	事業内容	補助率	補助金額
柿崎区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	ソーカーシステム※	5.5/10	605

- ※ ソーカーシステム：大きな粒子の水滴を乳牛の被毛と皮膚に付着させ、牛体を濡らし、風を当てることで気化熱により牛体を冷やすシステム

【事業の成果】

- ・飼料価格の高騰で厳しい状況下にある畜産農家への緊急対策として、飼養する畜種及び頭数に応じて支援金を交付したことにより、畜産経営を支援することができた。
- ・県の補助金や市独自の補助金を交付することにより、畜産経営の安定と生産基盤の強化に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域の畜産業の更なる発展を目的に令和 3 年度に設立した「上越地域畜産クラスター協議会」と連携し、畜産農家が抱える課題等の整理を行いながら、畜産振興に向けた様々な取組を計画的に実施していく。
- ・高齢化や後継者不足に加えて、飼料価格の高止まりや電気料金の値上げ、子牛価格の下落等の厳しい状況下にある農家の不安を軽減し、安定した畜産経営の維持が図られるよう国や県の動向を注視しながら、地域の実情に即した対策を検討していく必要がある。

【執行残額について】

- ・その他：畜産振興促進事業費補助金等の実績が当初の見込みを下回ったため 1,385

(単位：千円)

決算書 (P274～P275)	6款1項5目 農地費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農業用施設等維持管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
949,401	936,446	1,859	671,651		273 (分担金、財産収入)	262,663
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,955					12,955

【目的】

農地や農業用施設の更新・保全管理を行い、農業の持続的な発展や食料の安定供給、多面的機能の発揮を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■農業用施設維持修繕・委託業務等 43,882

○令和5年度目標

- ・農業用施設における計画的かつ継続的な維持管理を実施するとともに、各種支援制度により地域の共同作業を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

区分	主な内容	件数	事業費
営繕修繕料	市管理農道の修繕	18件	6,134
施設管理委託料	市管理農道の草刈り、側溝清掃業務委託 泉ため池、水上貯水池の施設管理委託	23件	10,818
除雪委託料	市管理農道の春先除雪業務委託	1件	361
湛水防除維持管理委託	排水機場の維持管理委託	2件	4,790
機械借上料	農業用施設の維持修繕の機械借上料	8件	1,513
農地・農業用施設工事	農業用施設の維持管理工事	1件	1,210
農業用施設改良工事	鳥獣被害復旧工事	6件	1,868
原材料費	農業用施設の維持修繕の原材料支給	6件	1,437
農業用施設等維持管理費補助金	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金	4件	4,545
合 計		69件	32,676

○目標達成状況

- ・農業用施設における計画的かつ継続的な維持管理の実施とともに、地域が実施する農業用施設維持のための共同作業に対し、申請に基づき機械借上げや原材料支給による支援を行った。

決算書 (P274～P275)	6 款 1 項 5 目 農地費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農業用施設等維持管理費		

■多面的機能支払補助金 892,564

○令和5年度目標

- ・未取組地域への働きかけを行い、取組面積の拡大を図るとともに、組織間における資機材や人材を共有し、事務の効率化や経費の節減を図るため組織の広域化を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

区 分		令和4年度			令和5年度		
		協定数	対象農用地面積	補助金額	協定数	対象農用地面積	補助金額
農地維持 支払	合併前市	88	3,741.15ha	111,901	85	3,783.37ha	112,895
	安塚区	6	376.67ha	11,295	6	379.10ha	11,369
	浦川原区	19	226.74ha	6,789	19	229.05ha	6,857
	大島区	14	221.42ha	6,643	14	232.64ha	6,979
	牧区	6	336.27ha	10,088	6	337.43ha	10,123
	柿崎区	21	1,026.86ha	30,693	21	1,027.20ha	30,704
	大湊区	1	468.18ha	14,045	1	459.15ha	27,294
	頸城区	6	1,651.80ha	49,183	6	1,651.79ha	45,275
	吉川区	32	1,142.73ha	34,098	32	1,158.84ha	26,314
	中郷区	10	296.33ha	8,840	10	296.32ha	8,840
	板倉区	23	775.86ha	23,225	23	777.00ha	23,259
	清里区	11	575.26ha	17,241	11	575.26ha	17,241
	三和区	30	1,408.01ha	42,137	30	1,407.94ha	42,135
	名立区	1	114.92ha	3,448	1	114.92ha	3,448
	小計	268	12,362.20ha	369,626	265	12,430.01ha	372,733
資源向上 支払 (共同活動)	合併前市	75	3,229.70ha	59,621	72	3,332.31ha	61,189
	安塚区	5	365.26ha	6,327	5	367.50ha	6,368
	浦川原区	13	171.98ha	2,927	13	174.16ha	2,965
	大島区	11	183.25ha	3,034	11	194.39ha	3,232
	牧区	6	225.20ha	4,068	6	225.29ha	4,070
	柿崎区	18	990.74ha	17,392	18	990.74ha	17,392
	大湊区	1	468.18ha	8,427	1	459.15ha	16,987
	頸城区	6	1,651.80ha	38,171	6	1,651.79ha	35,826
	吉川区	31	1,142.73ha	22,169	32	1,158.84ha	16,164
	中郷区	10	296.33ha	5,849	10	296.32ha	5,849
	板倉区	21	753.80ha	14,345	21	754.94ha	14,365

決算書 (P274～P275)	6 款 1 項 5 目 農地費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農業用施設等維持管理費		

区 分		令和 4 年度			令和 5 年度		
		協定数	対象農用地面積	補助金額	協定数	対象農用地面積	補助金額
資源向上 支 払 (共同活動)	清 里 区	11	575.26 ha	11,402	11	575.26 ha	11,401
	三 和 区	23	1,190.15ha	22,620	23	1,190.08ha	22,619
	名 立 区	1	114.92ha	2,413	1	114.92ha	2,413
	小 計	232	11,359.30ha	218,765	230	11,485.69ha	220,840
資源向上 支 払 (長寿命化)	合 併 前 上 越 市	35	1,543.74ha	61,037	32	1,531.89ha	58,946
	安 塚 区	4	254.93ha	10,628	4	257.09ha	10,063
	浦川原区	5	71.69ha	2,909	5	73.87ha	2,948
	大 島 区	4	75.79ha	3,090	4	75.92ha	3,046
	牧 区	5	81.02ha	3,303	5	81.11ha	3,255
	柿 崎 区	17	956.29ha	37,507	17	956.29ha	36,919
	大 湍 区	1	456.04ha	18,769	1	456.04ha	31,599
	頸 城 区	6	1,651.80ha	68,565	6	1,651.79ha	58,395
	吉 川 区	27	1,013.94ha	42,014	27	1,013.01ha	30,682
	中 郷 区	10	295.61ha	9,348	10	296.32ha	9,201
	板 倉 区	16	504.25ha	18,378	16	505.40ha	18,136
	清 里 区	6	414.22ha	15,299	6	414.22ha	15,059
	三 和 区	5	326.14ha	12,528	5	326.07ha	11,971
	名 立 区	1	114.92ha	4,875	1	114.92ha	4,422
	小 計	142	7,760.38ha	308,250	139	7,753.94ha	294,642
合 計		-	-	896,641	-	-	888,215

○目標達成状況

- ・取組面積の拡大では、既存の組織が未取組の集落を取り込んだことにより、農地維持で約 68ha、共同活動で約 126ha 増加した一方で、ほ場整備事業が採択されたことにより長寿命化の取組を休止する組織があったことから、長寿命化で約 6ha 減少した。
- ・地域に対し広域化の啓発や制度説明を行ったことにより、令和 6 年 3 月に 3 組織が合併したほか、2 組織が未取組の集落を取り込んで合併し、広域化が図られた。

【事業の成果】

- ・市が管理する農業用施設の適切な維持管理とともに、地域が実施する農業用施設維持作業に対する支援により、生産性の向上及び農村環境の保全が図られた。
- ・土地改良区等が管理する農業水利施設の電気料金に係る高騰分の一部を補助したことで、農業用水の安定的な供給の維持及び農地等における排水の適切な実施が図られた。
- ・多面的機能支払補助金の交付により、水路や農道等の維持や農業用施設の長寿命化など地域が共同で保全活動に取り組むことにより、農地の多面的機能を発揮することができた。

決算書 (P 274～P 275)	6 款 1 項 5 目 農地費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農業用施設等維持管理費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、農業用施設の適切な維持管理とともに、地域が実施する維持作業に対する支援を行い、農地の保全に努めていく。
- ・農業者の高齢化や後継者不足により、農業用施設を維持する共同作業の継続が困難となっている集落も出てきているため、活動組織の広域化を進めるとともに、引き続き、多面的機能支払補助金による支援を行い、地域資源の適切な保全管理に取り組んでいく。

【執行残額について】

- ・その他：施設管理委託料、多面的機能支払補助金等の実績が当初の見込みを下回ったため 12,955